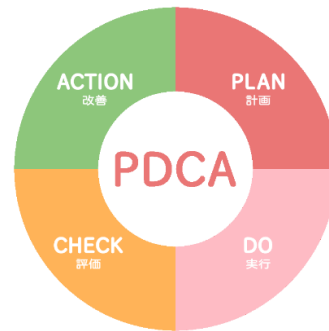


令和7年度 第6次茅野市総合計画の進行管理について (令和6年度実績分)

1 第6次茅野市総合計画の進行管理について

(1) 進行管理の目的

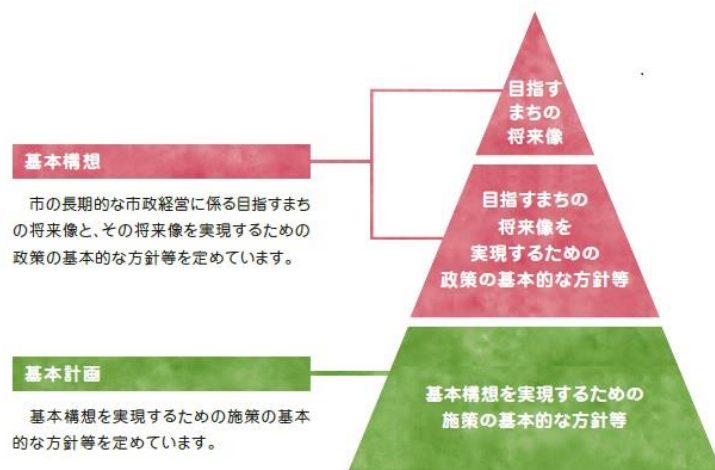
前期の取組を評価し、その結果を次期の取組に活かすPDCAのマネジメントサイクルに基づき、まちづくりの目的、目標の達成を強く意識しながら、市民と行政が一体となり計画を推進するため、毎年、総合計画の進行管理を行います。



Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Act (改善) → Plan (見直し)

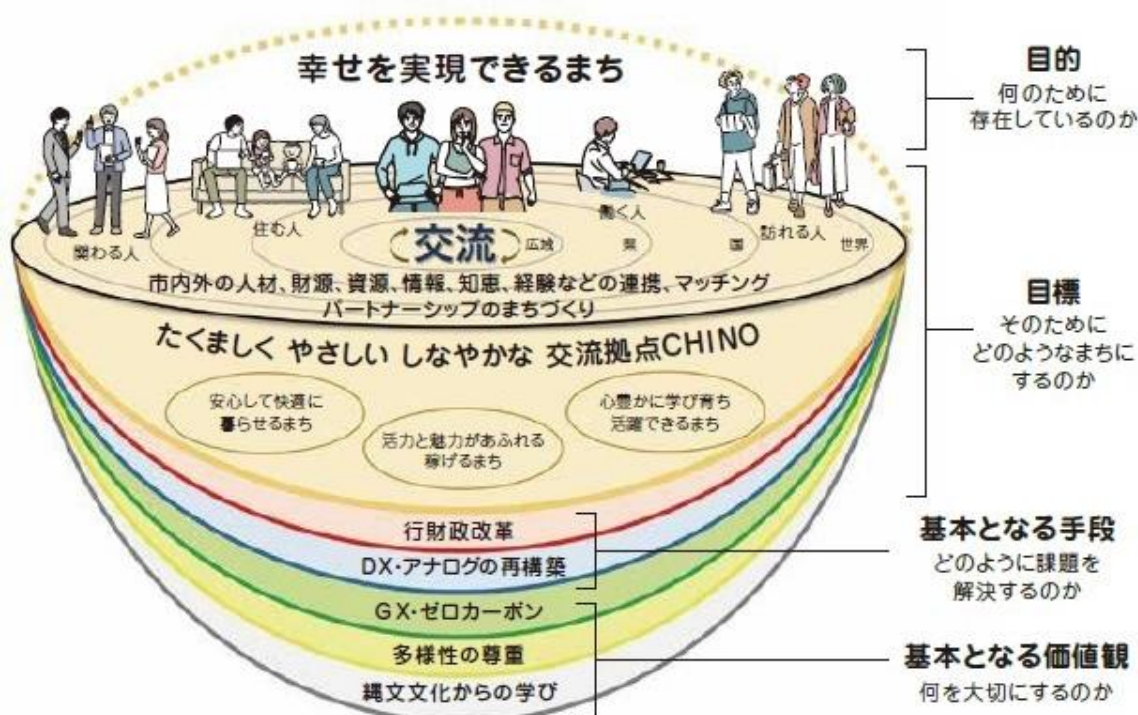
(2) 進行管理の方法

- (ア) 進行管理に当たっては、まず、行政内部において、設定した成果指標と目標により基本計画の成果と、そこから導き出される課題の把握、評価を行います。
- (イ) 次に、総合計画審議会において、(ア)の基本計画の評価を踏まえて、基本構想に掲げたまちづくりの目的、目標の達成状況を成果指標と目標により把握し、計画全体の評価を行います。
- (ウ) 評価の内容については、計画の見直しや担当部局へフィードバックにより業務の改善につなげるとともに、市議会に報告、ホームページへ公開し、まちづくりの現状を広く市民に周知します。



(3) まちづくりの目的、目標

第6次総合計画では、「幸せを実現できるまち」(目的)の実現に向けて、具体的なまちの姿(目指すまちの将来像、3つのまちの姿)を設定し(目標)、新しい手段や価値観を積極的に取り入れながら、取組みを推進することとしています。



目的	まちづくりの普遍的なテーマ 幸せを実現できるまち
目標	目標1 目的を達成するためにこの5年間で目指すまちの将来像 たくましく やさしい しなやかな 交流拠点CHINO 目標2 目標1を具現化する3つのまちの姿 安心して快適に暮らせるまち 心豊かに学び育ち活躍できるまち 活力と魅力があふれる稼げるまち
基本となる手段 基本となる価値観	目的、目標を達成するために取り入れる 基本となる手段・基本となる価値観

2 まちづくりの目的、目標の達成状況について

まちづくりの目的、目標の達成状況は、まちづくりの3つの成果指標（KGI：重要目標達成指標）及び基本計画の成果指標（KPI 指標／Well-Being 指標）の目標に対する達成状況等により確認します。

1 まちづくりの3つの成果指標・目標の達成状況等

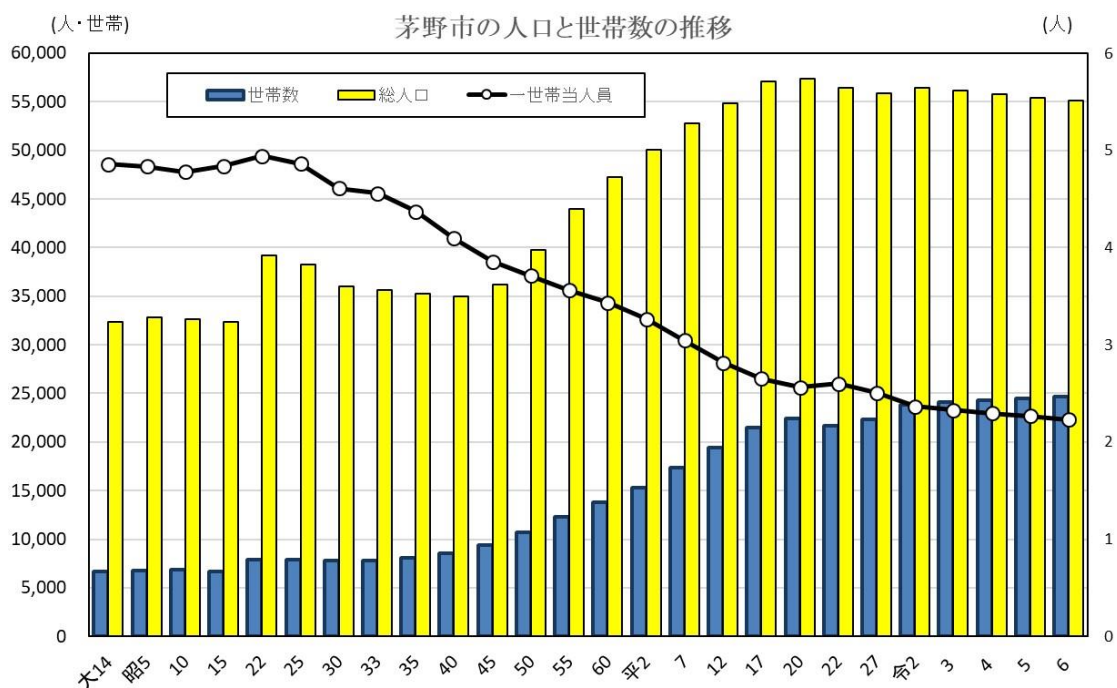
まちづくりの
成果指標 1

将来展望人口

将来展望人口は、総合計画に位置付けた人口減少対策の効果（出生率の向上や転入者の増加など）を見込んで茅野市が独自に推計した指標です。

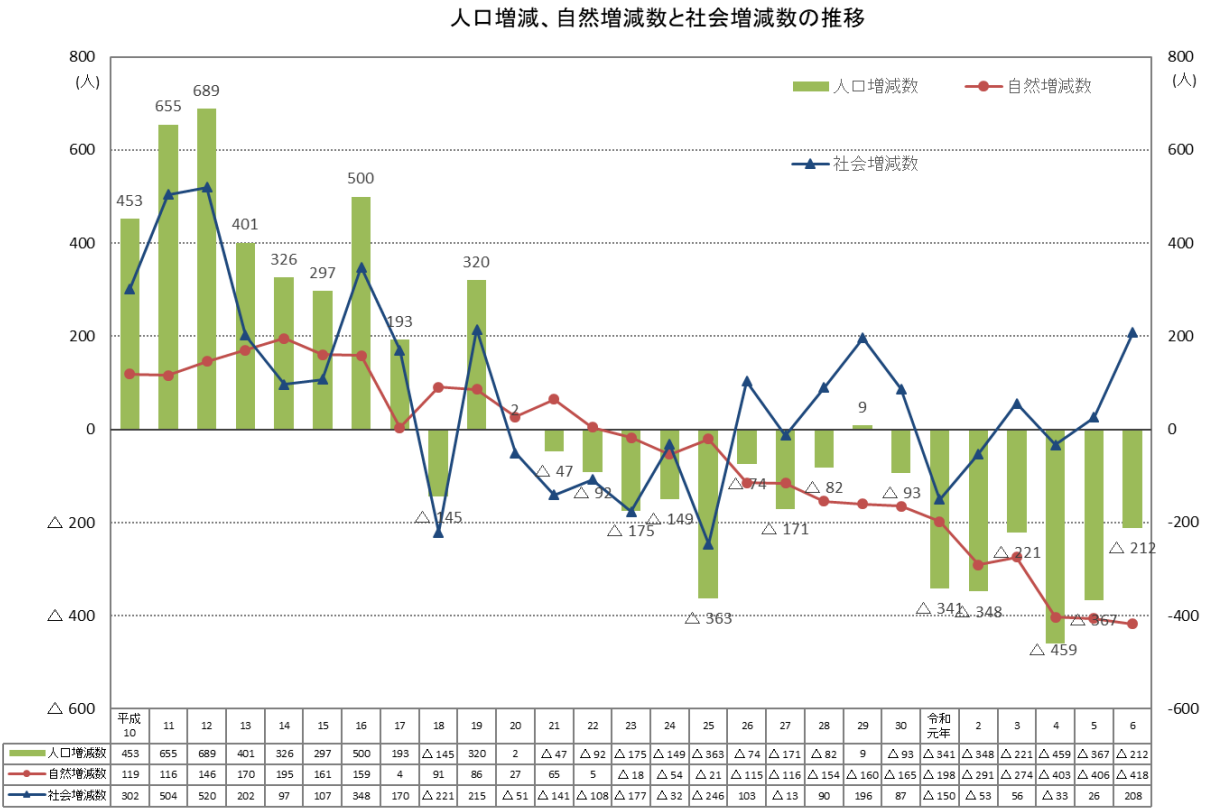
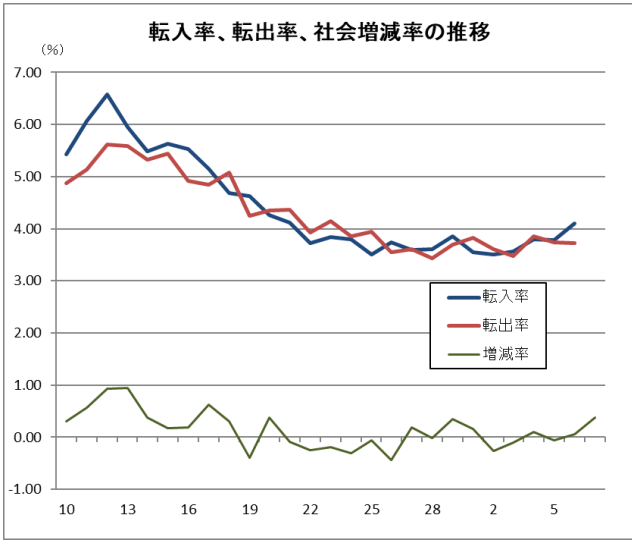
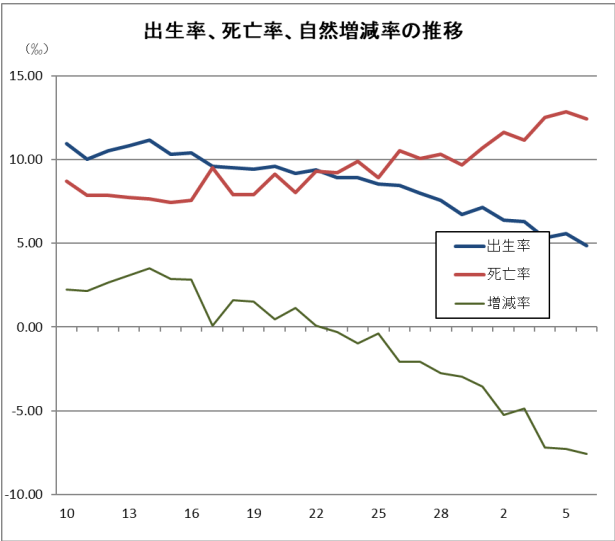
5年後（令和10年度）55,000人以上、10年後（令和15年度）55,000人維持を目標とします（基準人口：令和5年10月1日 55,399人）。

令和7年4月1日現在、茅野市の推計人口は、**54,871人**です。茅野市の人口は、平成20年11月1日現在の57,406人をピークに、平成29年を除き、年々減少しています。ただし、県内19市すべての人口が減少する中、茅野市は人口減少率が2番目に低く、減少幅は比較的緩やかと評価されます。



人口減少の要因は、出生数の減少と出生数を死亡数が上回る、自然減少にあります。とりわけ出生数減少の傾向は顕著であり、このことは、婚姻数が昭和 47 年以来過去最少となっていることも影響していると考えられます。

一方、令和 6 年中、茅野市への転入は転出を 208 人上回っており、諏訪地方では諏訪市から 46 人、岡谷市から 19 人、下諏訪町から 11 人、諏訪地方を除く県内では長野市から 16 人、その他国外から 148 人の転入超過になっています。この転入超過の増加が自然減少を部分的に補っている状況です。



生産年齢人口の割合

生産年齢人口の割合は、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）、老年人口（65歳以上）の年齢3区分のうち、主に生産年齢に該当する市民がまちづくりの中核を担うため、その割合を指標にしたものです。

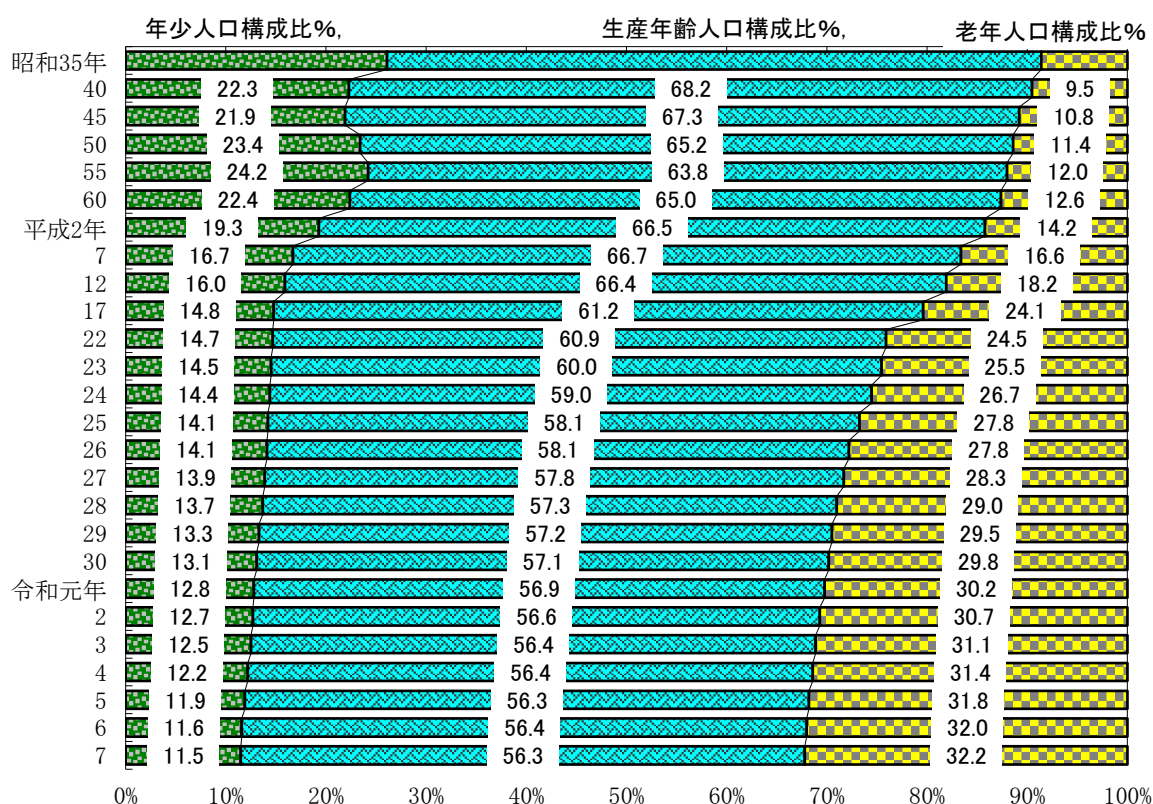
5年後（令和10年度）55%以上、10年後（令和15年度）55%維持を目標とします（基準割合：令和5年10月1日 56.4%）

令和7年4月1日現在、茅野市の生産年齢人口構成比は **56.3%** です。

少子高齢化は進んでいるものの、近年の茅野市の生産年齢人口構成比は、ほぼ横ばいで推移しています。

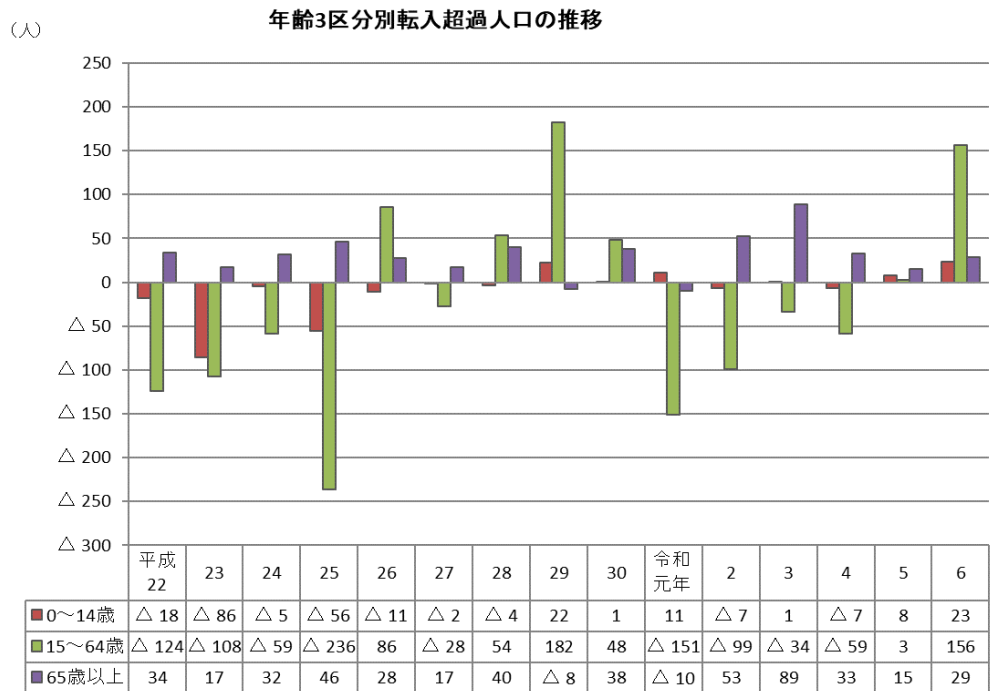
なお、全国の年少人口構成比は11.1%、生産年齢人口構成比は59.6%、老年人口構成比は29.3%（令和7年2月1日現在）、長野県の年少人口構成比は11.3%、生産年齢人口構成比は55.6%、老年人口構成比は33.1%（令和6年10月1日現在）となっています。

茅野市の年齢3区分別人口割合の推移

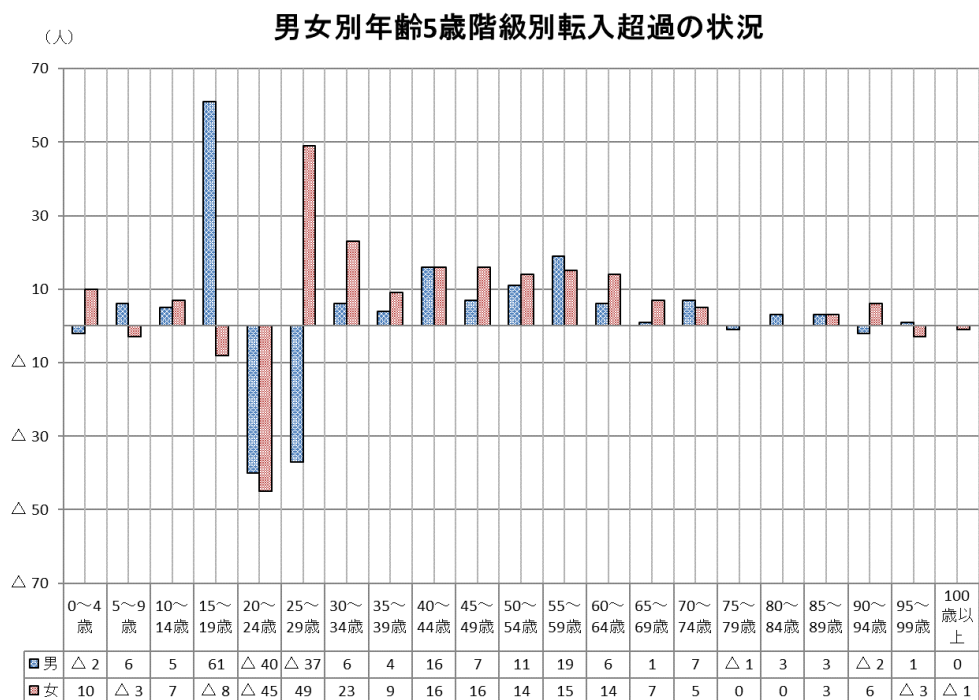


基準日：各年4月1日

茅野市では、令和元年から生産年齢人口の転出超過が続いていましたが、令和5年に転入超過に転じ、令和6年は156人の転入超過になりました。



これを年齢5歳階級別でみると、転入超過数が最も多い年齢階層は、15歳～19歳で53人増、次いで55歳から59歳の34人増の順になっています。
一方、転出超過数が最も多い年齢階層は、20歳～24歳で85人減となっています。
25歳～29歳は男女で転入・転出超過の状況が対極的ですが、30歳以降はすべて転入超過になっています。



全国的な少子高齢化の進展の中、茅野市においても今後も自然減の傾向が続くことが見込まれます。5年後、10年後の将来展望人口、生産年齢人口の割合の目標達成に向けて、今年度実施される国勢調査の結果も注視しながら、人口減少対策に対してより積極的に取り組む必要があります。

第6次総合計画では、「若者に選ばれるまち」の実現を掲げる第2次茅野市総合戦略と両輪で人口減少対策に取り組み、政策、施策の効果を高めていきます。

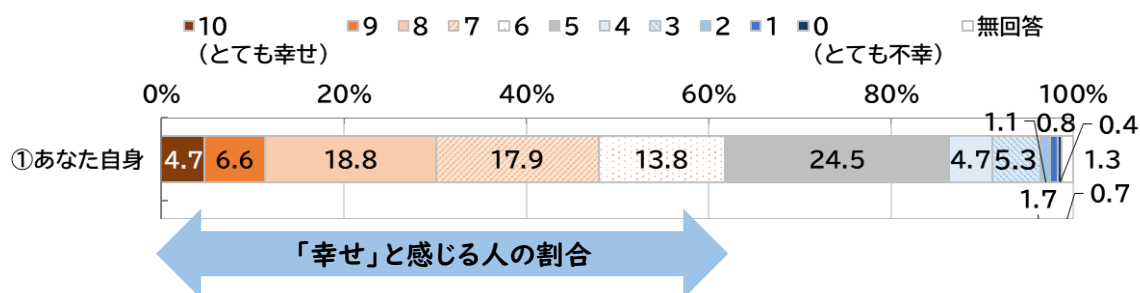
まちづくりの
成果指標3

市民意識調査における 「幸せ」と感じる人の割合

国が示す「Well-Being」（地域幸福度）の考え方に基づき毎年市が実施する市民意識調査の「あなた自身の幸福度」の設問において、0（とても不幸）から10（とても幸せ）までの11段階の数字のうち、5を選んだ人を「幸せ又は不幸のどちらでもない状態」とし、6から10までの数字を選んだ人の割合の指標です。

57.2%（令和4年度）を基準に、5年後（令和10年度）にこの割合を上回ることを目標とします。

令和6年度に実施した市民意識調査では、設問「あなたの幸福感」で6から10（とても幸せ）までの数字を選んだ人の割合は 61.8%で、令和4年度より4.6%高くなりました。



なお、デジタル庁が実施している地域幸福度（Well-Being）指標の全国調査における茅野市民の幸福度（平均値）は、令和4年調査から0.3ポイント上がって 6.4 でした。また、令和6年調査の結果は、全国平均値及び長野県平均値と同値となっています。

2 基本計画の達成状況等

(1) 目指すまちの将来像の進捗状況

「目指すまちの将来像」の進捗状況は、目指すまちの将来像を実現するための政策の基本的な方針である「3つのまちの姿」の進捗状況から確認します。また、「3つのまちの姿」の進捗状況は、3つのまちの姿の関係分野（基本計画）ごとに掲げた成果指標の目標に対する達成状況から確認します。

目指すまちの将来像を具現化する3つのまちの姿の進捗状況

- 「安心して快適に暮らせるまち」の実現に向けた取組の進捗状況は、49 指標中（評価不可の 2 指標を除く）、約 7 割の成果指標において 80% 以上の達成率となっており、「おおむね順調」です。
- 「心豊かに学び育ち活躍できるまち」の実現に向けた取組の進捗状況は、32 指標中、約 8 割の成果指標で 80% 以上の達成率となっており、「順調」です。
- 「活力と魅力があふれる移れるまち」の実現に向けた取組の進捗状況は、30 指標中（評価不可の 2 指標を除く）、8 割の成果指標で 80% 以上の達成率となっており、「順調」です。



目指すまちの将来像の進捗状況

目指すまちの将来像「たくましく やさしい しなやかな 交流拠点 CHINO」の進捗状況は、「おおむね順調」です。

基本計画		指標数	達成率				
			80～100%以上	50～79%	20～49%	0～19%	— (評価不可)
1 安心して快適に暮らせるまち	1 社会福祉	5	4	1	0	0	0
	2 地域福祉	5	4	1	0	0	0
	3 健康・食育	6	4	1	1	0	0
	4 地域医療	2	1	0	0	0	1
	5 環境・衛生	7	4	1	0	2	0
	6 道路・河川	4	2	1	0	1	0
	7 上下水道	4	3	0	1	0	0
	8 住環境	5	3	0	2	0	0
	9 公共交通	2	2	0	0	0	0
	10 防災・減災	3	2	1	0	0	0
	11 市民生活	4	4	0	0	0	0
	12 行政経営	4	3	0	0	0	1
		51	36	8	2	3	2
2 心豊かに学び育ち活躍できるまち	1 子育て	5	4	1	0	0	0
	2 教育	5	5	0	0	0	0
	3 読書	2	2	0	0	0	0
	4 生涯学習	8	7	1	0	0	0
	5 文化・芸術	3	2	1	0	0	0
	6 文化財	2	1	1	0	0	0
	7 スポーツ	2	2	0	0	0	0
	8 共生社会	5	3	1	1	0	0
		32	26	5	1	0	0
3 活力と魅力がふたれる移住するまち	1 農林業	4	3	0	1	0	0
	2 商工業	4	2	2	0	0	0
	3 観光	5	4	0	0	0	1
	4 雇用、人材育成、企業・創業	5	3	2	0	0	0
	5 シティプロモーション・広聴	4	4	0	0	0	0
	6 交流人口・関係人口、移住・定住	6	6	0	0	0	0
	7 中心市街地	4	2	1	0	0	1
		32	24	5	1	0	2

(2) 基本計画の達成状況

- ・ 目標値(R10)が累計値の場合は、計画期間(5年)で割り返して年度の達成率を算出しています。
- ・ Well-Being 指標は、薄水色に色塗りしています。

まちの姿	基本計画	成果(KPI)指標 Well-Being 指標	策定時 現状値	単位	実績値 (R6)	目標値 (R10)	R6年度 達成率	担当課
1 安心して快適に暮らせるまち	1 社会福祉	高齢者の外出支援事業利用件数	2,701	件	2,238	3,000	75	社会福祉課・保健福祉サービスセンター
		地区運動教室の開催地区数	45	地区	51	60	85	
		障害者の移動支援事業利用者数	57	人	67	70	96	
		AI乗合オンデマンド交通「のらざあ」の障害者、介護者の延利用者数	16,446	人	18,560	17,500	106	
		茅野市では、介護・福祉施設のサービスが受けやすい	32.7	%	32.4	策定時現状値を上回ること	99	
	2 地域福祉	保健福祉サービスセンター職員などによる訪問件数	2,085	件	2,188	2,200	99	社会福祉課・保健福祉サービスセンター
		保健福祉サービスセンターによる地域ケア会議の開催回数	4	回	8	12	67	
		個別避難計画策定件数	1	件	18	50 (累計)	180	
		茅野市では、介護・福祉施設のサービスが受けやすい	32.7	%	32.4	策定時現状値を上回ること	99	
		茅野市は、防災対策がしっかりしている	26.4	%	28.3	策定時現状値を上回ること	107	

まちの姿	基本計画	成果(KPI)指標・Well-Being指標	策定時現状値	単位	実績値(R6)	目標値(R10)	R6年度達成率	担当課
1 安心して快適に暮らせるまち	3 健康・食育	大腸がん検診受診率	5.4	%	6.6	7	94	健康づくり推進課
		Ⅱ度高血圧以上の者(160/100mmHg以上)の割合	9.0	%	8.9	7.1	26	
		茅野市の10～30歳代の自殺率	22.3	10万人あたり	21.2	15.4 (R9年度)	64	
		朝食を食べる人(小学5年生、中学2年生、20～30歳)の割合	小5…89 中2…91 20～30歳…64	%	小5…90	小5…95 中2…95 20～30歳…85 (R9年度)	95	
		私は、身体的に健康な状態である	61.2	%	61.7	策定時現状値を上回ること	101	
		私は、精神的に健康な状態である	63.5	%	67.9	策定時現状値を上回ること	107	
	4 地域医療	諏訪中央病院と医療機関同士だけでなく、訪問看護師やケアマネージャーなどの関係機関と緊密な情報の共有化を進める。また、DXを活用したネットワークの構築を進める。	—	—	システム構築済・ネットワーク構築中	—	—	社会福祉課・保健福祉サービスセンター 保険課・健康づくり推進課・DX推進課
		茅野市は、医療機関が充実している	51.6	%	52.9	策定時現状値を上回ること	103	

まちの姿	基本計画	成果(KPI)指標・Well-Being指標	策定時現状値	単位	実績値(R6)	目標値(R10)	R6年度達成率	担当課
1 安心して快適に暮らせるまち	5 環境・衛生	支援団体による森林整備の実施面積	なし	m ²	2,900	75,000 (年間15,000)	19	環境課・ゼロカーボン推進室・美サイクルセンター
		営農型太陽光発電、小水力など新たな手法による再エネ推進	なし	kW	6	設置容量 合計28,050	0	
		可燃ごみ量 平成17年度比削減率	22.6	%	21.8	30.0	73	
		茅野市では、身近に自然を感じることができる	93.7	%	91.2	策定時現状値を上 回ること	97	
		茅野市の空気や水は、澄んでいてきれいだと感じる	89.5	%	90.3	策定時現状値を上 回ること	101	
		自宅の近辺では、騒音に悩まされている	11.4	%	13.1	策定時現状値を下 回ること	87	
		茅野市は、リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組が盛んである	48.9	%	53.2	策定時現状値を上 回ること	109	
	6 道路・河川	レベルⅢ判定の橋梁数	18	橋	16	5	77	建設課・建設企画課
		改修河川数(5年間累計)	0	河川	0	4	0	
		茅野市(行政)は、地域のことを真剣に考えていると思う	29.0	%	25.9	策定時現状値を上 回ること	89	
		茅野市は、防災対策がしっかりしている	26.4	%	28.3	策定時現状値を上 回ること	107	

まちの姿	基本計画	成果(KPI)指標・Well-Being指標	策定時現状値	単位	実績値(R6)	目標値(R10)	R6年度達成率	担当課
1 安心して快適に暮らせるまち	7 上下水道	上水道の基幹管路耐震化率 (耐震管の延長(m)/基幹管路延長(m))	15.5	%	16.0	25.0	26	上下水道課
		下水道の管路改築更新対策延長	5.7	km	6.0	7.5	83	
		茅野市の空気や水は、澄んでいてきれいだと感じる	89.5	%	90.3	策定時現状値を上回ること	101	
		茅野市は、リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組が盛んである	48.9	%	53.2	策定時現状値を上回ること	109	
	8 住環境	改修・更新を実施した公園施設の割合	0	%	0.81	15.0	27	建設企画課・都市建設課
		特定事業に指定された道路等のバリアフリー化の達成状況	5.0	%	13.0 (累計)	100	42	
		空き家住宅改修実施件数	5 (年間)	件	10	10 (年間)	100	
		茅野市には、まちなか・公園・川沿い等で、心地よく歩ける場所がある	56.4	件	54.6	策定時現状値を上回ること	97	
		茅野市には、自慢できる都市景観がある	50.8	%	48.6	策定時現状値を上回ること	96	
	9 公共交通	住民 1 人あたりのバス・デマンド交通の利用回数	1.9 (年間)	回	2.7	2.1 (年間)	129	地域創生課
		茅野市では、公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる	9.1	%	7.6	策定時現状値を上回ること	84	

まちの姿	基本計画	成果(KPI)指標・Well-Being指標	策定時現状値	単位	実績値(R6)	目標値(R10)	R6年度達成率	担当課
1 安心して快適に暮らせるまち	10 防災・減災	災害・防災に関する不安を感じている市民の割合	2.0	%	0.0	1.0	100	防災課・都市計画課
		住宅の耐震改修戸数	11 (年間)	戸	11	15 (年間)	73	
		茅野市は、防災対策がしっかりしている	26.4	%	28.3	策定時現状値を上回ること	107	
	11 市民生活	交通事故数	1 (死亡事故)	件	0	0 (死亡事故)	100	市民課・建設課・企画課
		出前講座実施数	3	回	2	10 (累計)	100	
		茅野市は、歩道や信号などの交通安全施設が整備されていて安心である	32.7	%	33.3	策定時現状値を上回ること	102	
		茅野市は、防犯対策(交番、街灯、防犯カメラ、住民の見守り等)が整っており、治安がよい	27.4	%	27.3	策定時現状値を上回ること	100	
	12 行政経営	茅野市の行政サービス全般について満足している市民の割合	なし	%	40.1	R6年度の割合を上回ること	—	総務課・財政課・DX推進課・企画課
		経常収支比率	92.0	%	93.6	90.0以下	96	
		茅野市(行政)は、地域のことを真剣に考えていると思う	29.0	%	25.9	策定時現状値を上回ること	89	
		茅野市では、行政サービスのデジタルサービスを利用しやすい	12.9	%	13.5	策定時現状値を上回ること	105	

まちの姿	基本計画	成果(KPI)指標・Well-Being指標	策定時現状値	単位	実績値(R6)	目標値(R10)	R6年度達成率	担当課
2心豊かに学び育ち活躍できるまち	1子育て	サポートプランの作成(サポートプラン作成件数/年度内の要保護児童対策地域協議会登録総数)	5.0	%	9.9	20.0	50	こども課・健康づくり推進課
		マタニティ講座参加者の参加満足度(5段階評価で4以上の人の割合)	なし	%	100	80.0	125	
		こども館0123 広場利用満足度(5段階評価で4以上の人の割合)	なし	%	90.0	80.0	113	
		茅野市では、子どもたちが活き活きと暮らせる	32.0	%	29.2	策定時現状値を上回ること	91	
		茅野市は、子育て支援・補助が手厚い	15.5	%	15.0	策定時現状値を上回ること	97	
	2教育	一日保育士体験参加率	34.1	%	32.5	40.0	81	幼児教育課・学校教育課
		小学校1年生における学校生活の満足度	95.0	%	92.0	95.0	97	
		児童生徒の学校に対する満足度	87.0	%	87.4	95.0	92	
		茅野市は、教育環境(小中高校)が整っている	42.9	%	39.8	策定時現状値を上回ること	93	
		茅野市では、子どもたちがいきいきと暮らせる	32.0	%	29.2	策定時現状値を上回ること	91	

まちの姿	基本計画	成果(KPI)指標・Well-Being指標	策定時現状値	単位	実績値(R6)	目標値(R10)	R6年度達成率	担当課
2.心豊かに学び育ち活躍できるまち	3 読書	読書に関する意識(読書への興味関心)の割合	小6…86 中学生…81	%	小6…86 中学生…81	小6…87 中学生…82	99	こども読書活動応援センター
		茅野市では、子どもたちがいきいきと暮らせる	32.0	%	29.2	策定時現状値を上回ること	91	
	4 生涯学習	公民館講座等満足度	98.0	%	95.0	100	95	生涯学習課・文化財課
		地区公民館・分館事業数	299	件	435	299	145	
		図書館入館者数	98,994	人	99,561	120,000	83	
		ハヶ岳総合博物館入館者数	11,695	人	15,815	15,000	105	
		神長官守矢史料館入館者数	12,141	人	14,960	15,000	100	
		茅野市には、学びたいことを学べる機会がある	24.5	%	21.7	策定時現状値を上回ること	89	
		茅野市は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい	29.1	%	16.8	策定時現状値を上回ること	58	
		茅野市は、地域活動への市民参加が盛んである	32.4	%	31.7	策定時現状値を上回ること	98	

まちの姿	基本計画	成果(KPI)指標・Well-Being指標	策定時現状値	単位	実績値(R6)	目標値(R10)	R6年度達成率	担当課
2心豊かに学び育ち活躍できるまち	5文化・芸術	市民芸術祭(音楽祭、芸術祭)への参加団体数	37	団体	46	37	124	生涯学習課
		茅野市民館貸館事業における市民活動団体(文化芸術)などの利用回数	184	回	186	184	101	
		茅野市は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい	29.1	%	16.8	策定時現状値を上回ること	58	
	6文化財	尖石縄文考古館入館者数	51,425	人	56,438	60,000	94	文化財課
		茅野市は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい	29.1	%	16.8	策定時現状値を上回ること	58	
	7スポーツ	中学2年生女子の運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合	76.4	%	72.0	80.0	90	スポーツ健康課
		茅野市では、子どもたちがいきいきと暮らせる	32.0	%	29.2	策定時現状値を上回ること	91	
	8共生社会	審議会・委員会等の女性委員登用率	28.0	%	28.2	35.0	81	地域創生課・パートナーシップのまちづくり推進課 生涯学習課
		市役所窓口における申請書等のルビ振りや「やさしい日本語」による作成状況の割合	35.2	%	35.3	40.0	88	
		茅野市には、困ったときに相談できる人が身近にいる	56.6	%	23.8	策定時現状値を上回ること	42	
		私は、同じ区(または自治会)に住んでいる人が困っていたら、手助けをする	62.4	%	64.9	策定時現状値を上回ること	104	
		茅野市には、女性が活躍しやすい雰囲気がある	12.9	%	9.6	策定時現状値を上回ること	74	

まちの姿	基本計画	成果(KPI)指標・Well-Being指標	策定時現状値	単位	実績値(R6)	目標値(R10)	R6年度達成率	担当課
3 活力と魅力あふれる稼げるまち	1 農林業	認定新規就農者認定件数	2	件	6	10 (累計)	375	農林課
		間伐整備実施面積(搬出・切捨間伐・環境整備)	25.5	ha	25.9	300 (累計)	47	
		茅野市には、若者が活躍しやすい雰囲気がある	10.0	%	10.3	策定時現状値を上回ること	103	
		将来生まれてくる世代のために、よい環境や文化を残したい	80.9	%	81.0	策定時現状値を上回ること	100	
	2 商工業	創業者数(創業・開業資金の利用者数)	31	人	17 (年間)	50 (累計)	447	商工課
		中小企業振興補助金と製造業労務環境等設備補助金の投資合算額	1,060,490	千円	1,963,450	5,000,000 (累計)	115	
		茅野市では、やりたい仕事を見つけやすい	9.5	%	7.5	策定時現状値を上回ること	79	
		茅野市には、新たなことに挑戦・成長するための機会がある	17.3	%	12.1	策定時現状値を上回ること	70	
	3 観光	延べ宿泊者数	1,537,000	人	1,486,000	1,768,000	84	観光課
		外国人宿泊者数	1,451	人	県未公開 (R5 年度 参考値: 6,596)	30,000	—	
		観光消費額	11,974,000	千円	11,578,520	14,369,000	81	

まちの姿	基本計画	成果(KPI)指標・Well-Being指標	策定時現状値	単位	実績値(R6)	目標値(R10)	R6年度達成率	担当課
3 活力と魅力あふれる稼げるまち	3 観光	茅野市には、自慢できる自然景観がある	85.8	%	79.2	策定時現状値を上回ること	92	観光課
		茅野市は、飲食を楽しめる場所が充実している	30.5	%	31.1	策定時現状値を上回ること	102	
	4 雇用、人材育成、企業・創業	地域職業相談室相談者数	5,189	人	5,247	30,000(累計)	87	商工課・建設企画課
		創業者数(創業・開業資金の利用者数)	31	人	17	50(累計)	447	
		茅野・産業振興プラザ主催のセミナー、ものづくり創造塾などの受講者満足度	67.0	%	70.8	75.0	94	
		茅野市では、やりたい仕事を見つけやすい	9.5	%	7.5	策定時現状値を上回ること	79	
		茅野市には、新たなことに挑戦・成長するための機会がある	17.3	%	12.1	策定時現状値を上回ること	70	
	5 シティプロモーション・広聴	地域ブランド調査全国順位(認知度)	583	位	553	470	133	秘書広聴課・地域創生課
		茅野市には自慢できる自然景観がある	85.8	%	79.2	策定時現状値を上回ること	92	
		私は、私の住んでいる区(または自治会)に対して、愛着を持っている	27.1	%	41.7	策定時現状値を上回ること	154	
		茅野市(行政)は、地域のことを真剣に考えていると思う	29.0	%	25.9	策定時現状値を上回ること	89	

まちの姿	基本計画	成果(KPI)指標・Well-Being指標	策定時現状値	単位	実績値(R6)	目標値(R10)	R6年度達成率	担当課
3 活力と魅力あふれる稼げるまち	6 交流人口・関係人口・移住・定住	物件見学ツアー年間参加人数	88 (うち、40代以下20)	人	120	100 (うち、40代以下30)	83	地域創生課・移住・交流推進室
		地域ブランド調査全国順位(認知度)	583 位	位	553	483	150	
		転入者数	2,106	人	2,267	2,106	108	
		茅野市には、若者が活躍しやすい雰囲気がある	10.0	%	10.3	策定時現状値を上回ること	103	
		茅野市には、適切な収入を得るための機会がある	10.7	%	11.2	策定時現状値を上回ること	105	
		茅野市では、適度な費用で住居を確保できる	31.1	%	30.4	策定時現状値を上回ること	98	
	7 中心市街地	JR 茅野駅乗車人数	3,352	人	未公開 (JR公表データ)	4,000	—	都市計画課
		JR 茅野駅周辺の1日平均滞在者数	2,512	人	2,537	3,000	85	
		茅野市は、飲食を楽しめる場所が充実している	30.5	%	31.1	策定時現状値を上回ること	109	
		茅野市には、新たなことに挑戦・成長するための機会がある	17.3	%	12.1	策定時現状値を上回ること	70	

3 重点施策ごとの取組と成果、課題、今後の方向性

重点施策	令和6年度の 主な取組内容と成果	課題	今後の方向性
1 安心して快適に暮らせるまち			
1 社会福祉			
生活基盤・セーフティーネットの整備による在宅福祉の推進	・個別支援の基本となるアセスメントに関する研修を実施し、保健福祉サービスセンターの相談支援の強化を図った。 ・地域ケア会議による個別支援の検討により、地域住民や関係機関や企業等との協力体制を構築した。 ・社会福祉協議会助成や生活支援体制整備事業の委託により、身近な地域の現状把握と課題解決に向けた検討と地域活動支援が行われ、小地域福祉活動が推進された。	高齢者の増加や家族関係の変化等、支援対象者は今後ますます増加を見込み、併せて複合的課題等を抱え、既存のサービスだけでは、解決に至らない対象者・世帯は増加傾向にあり、地域のセーフティーネットとしての保健福祉サービスセンターの相談支援機能の重点化が急務となっている。	・地域のセーフティーネット機能を高めるため令和7年度から実施する重層的支援体制整備事業を着実に推進するため、ケアマネジメントの手法による個別支援、伴走支援、多職種・多機関の支援の調整を基礎とする保健福祉サービスセンターの相談支援機能の充実を図る。 ・目指すべき相談支援機能が発揮できる体制を整えるため、保健福祉サービスセンターの機能評価、事務の棚卸しを行う。
高齢者の社会参加と福祉的予防の推進	・高齢者クラブへの助成を通し活動支援、敬老祝品の贈呈、金婚祝品の贈呈と式典の開催、高齢者作品展により、高齢者いきがい対策を実施した。 ・地区運動教室「足腰おたっしゃ教室」の開催・運営支援により、身近な地域での通いの場、介護予防の取組を推進した。 ・「健康熟年大学事業」や「いきいき健幸ルーム」、総合体育館、中央公民館等を会場にした介護予防に関する教室を実施し、介護予防の普及啓発につなげた。 ・生活支援体制整備事業により、世代間交流など地域住民が参加し交流が図られる活動を支援し、高齢者の社会参加の促進につなげた。	・個人の価値観の変化等により、地域の役員等の担い手不足が顕在化しており、地縁を基本とした高齢者クラブ活動は衰退していくことが見込まれる。 ・「足腰おたっしゃ教室」や「健康熟年大学」、「いきいき健幸ルーム」など、介護予防の事業は、高齢者の社会参加の機会にはなっているが、高齢者の就業を含む社会参加のための環境整備には至っていない。	・「健康熟年大学事業」や「いきいき健幸ルーム事業」を通じた、地縁によらない仲間づくりや社会参加の機会を継続することで、高齢者の閉じこもり予防など福祉的予防を推進していく。 ・一方、生活支援体制整備事業による世代間交流など地域住民が参加し交流が図られる活動を地域に仕掛け、地縁による社会参加活動も推進していく。 ・介護保険制度における「介護予防・生活支援サービス事業」を活用した、住民主体によるサービス（サービス・活動B）の検討する。

重点施策	令和6年度の 主な取組内容と成果	課題	今後の方向性
地域を基盤とした自立生活の支援	・福祉サービスのさらなる充実と体制整備 ・出生時から成人までの一貫した個別支援 ・保健・医療の充実：出生後～3歳の時期に関わる健康づくり推進課と、児童発達支援やその後の個別支援に関わる保健福祉サービスセンターの保健師が密に連携・情報共有することで、保険・医療の支援を必要とする障害児を適切に支援している。 - また、療育上個別の支援等を必要とする障害児を、迅速に障害サービス等につなぐことで、一貫した支援を行っている。 ・啓発学習活動推進：市内小中学校で行われる福祉教室への手話通訳者の派遣、広報ちのによる手話講座の開催周知等は行っている。 ・緊急時を具体的に想定した防災対策：福祉21茅野福祉避難所ワーキンググループで、災害時の避難及び避難所における対応の注意点を加え、福祉避難所立ち上げマニュアルを改訂をした。 ・将来を見据えた権利擁護制度等の周知・活用：介護者(両親等)が元気だと”まだ先のこと”という意識が強く、周知が進んでいない。	・情報入手力や方法に個人差があるため、支援を必要とする方が同じように情報を得られておらず、体験の機会も少ないため、入院・入所から地域への移行件数が増えている ・障害や合理的配慮等について、障害者週間にあわせた年1回の広報ちのへの掲載とロビー展のみになっている。 ・災害時要支援者への対応として、福祉避難所対応マニュアルに障害特性に応じた対応方法等を記載したが、実際の避難先は自宅・基本避難所になる可能性が高い。対応についての情報を基本避難所と共有する必要がある。 ・権利擁護イコール成年後見のイメージが強いが、差別解消や合理的配慮も含まれることや、そちらの方が日常的で、就労等とも関係が深いことの啓発が必要である。	・情報入手力や方法の個人差を減らし、必要な情報・サービス等を得やすくするため、情報発信方法を検討し、改善する。 ・障害や合理的配慮等について、広報ちのやホームページを活用する等、啓発の機会を増やす。 ・避難所対応マニュアルに記載した、災害時要支援者への障害特性等に応じた対応方法を、実際の避難先となる可能性が高い基本避難所のマニュアルとも共有化していく。 ・成年後見だけでなく、権利擁護差別解消や合理的配慮についての情報発信・啓発を行う。

重点施策	令和6年度の 主な取組内容と成果	課題	今後の方向性
2 地域福祉			
日常生活支援の充実	・施策を構成する事業の実施により、日常生活を支援する体制を整え、地域の支え合いを推進している。 ・地域ケア会議による個別支援の検討により、地域住民や関係機関や企業等との協力体制を構築につなげている。 ・社会福祉協議会助成や生活支援体制整備事業の委託により、身近な地域の現状把握と課題解決に向けた検討と地域活動支援が行われ、小地域福祉活動を推進された。	フォーマルサービスだけでは解決に至らない複合的課題等を抱えた対象者が増加している。また、高齢者の増加や家族関係の変化等、支援対象者の増加が見込まれる。 地域のセーフティーネットとしての保健福祉サービスセンターの相談支援機能の重点化が急務となっている。	・地域のセーフティーネット機能を高めるため令和7年度から実施する重層的支援体制整備事業を着実に推進していく。 ・個別支援、伴走支援、多職種・多機関の支援の調整を基礎とする保健福祉サービスセンターの相談支援と、地域での見守りや居場所等インフォーマルサービスをコーディネートする社協小地域福祉活動支援や生活支援体制整備事業を充実していく。
地域の支えあいの促進	・障害者相談支援、保健福祉サービスセンター、生活困窮者自立相談支援、こども家庭センター、市民相談、保護司、民生児童委員、更生保護女性会、社会福祉協議会等により相談できる体制を整えている。 ・コミュニティ運営協議会支援事業やパートナーシップのまちづくり事業による地域住民の参加によるまちづくりの推進を図った。また、社会福祉協議会助成（小地域福祉活動支援）、生活支援体制整備事業により、身近な地域の現状把握と課題解決に向けた検討と地域活動支援を実施した。 ・地域ケア会議による個別支援の検討により、地域住民や関係機関や企業等との協力体制を構築につなげている。	人口減少や市民の価値観の変化等による地域の諸役員のなり手不足が顕在化しており、従来の地域の支え合いの仕組みからの転換期に差しかかっている。	・地域住民や地域活動団体が連携・協力するプラットフォームとして、中長期的視点で地域課題の解決に向けて協議し、地域の特性を活かした地域コミュニティづくりにつなげられるよう地区コミュニティ運営協議会の最適化を図る。 ・属性や世代を問わない包括的な相談支援事業、社協とのつながりをつくるための居場所等参加支援事業、世代や属性を超えて交流、学びの機会の整備、活性化を図る地域づくり事業を関係機関の協働により一体的実施する重層的支援体制整備事業を推進し、新たな地域の支え合いの仕組みづくりにつなげていく。

重点施策	令和6年度の 主な取組内容と成果	課題	今後の方向性
災害時の対応の拡充	・地域において個別避難計画の作成を推進するため、「個別避難計画作成の手引き」を作成し、避難支援関係者（民生委員、区・自治会長）への周知を図った。 ・災害時の支え合いの体制づくりにつなげられるよう、民生児童委員活動支援や社会福祉協議会助成事業（小地域福祉活動支援）、生活支援体制整備事業を通じた普段の見守り体制を推進した。 ・地域住民と防災関係者が相互に連携し各種訓練を実施し、防災体制の充実と防災意識の向上を図った。 ・福祉21茅野福祉避難所ワーキング主体で、市総合防災訓練時に福祉避難所立ち上げ訓練を実施した。	地域主体による個別避難計画の作成が進まない。	・個別避難計画の作成は市町村の努力義務であることを踏まえた、アウトリーチによる計画作成の推進体制を検討していく。 ・福祉避難所ワーキングによる協働による避難支援体制の検討を継続する。
3 健康・食育			
がん検診の受診率向上	広報やホームページを活用し、がん検診について周知を図っている。事業団や医療機関と連携し、各種がん検診を実施している。 諏訪中央病院と協力し、がん検診受診率向上に取り組んでいる。諏訪中央病院医師により、65歳到達者介護保険説明会等で講演していただき、特に高齢者の受診率が増加した。	子宮がん検診以外のがん検診受診率が、全国平均を下回っている。検診について広く市民に伝え、検診に関心が薄い方へも検診の重要性を知っていただく必要がある。	諏訪中央病院と連携、協働し、がん検診受診率向上に向けた啓発活動等に取り組んでいく。各種団体向けにがん検診の講演会を行ったり、健康フェスタ等のイベントでがんに関するブースを設置し、がん検診の啓発を行う。

重点施策	令和6年度の 主な取組内容と成果	課題	今後の方向性
生活習慣病の重症化予防	・特定健診の受診率向上の取組として、3年未受診者への電話がけ、みなし健診の拡充、ハイリスク者への訪問を実施している。 ・高血圧の資料作成し、ポピュレーションアプローチを実施。広報誌に高血圧情報を掲載した。 - 高血圧管理台帳、糖尿病管理台帳を作成し、未治療者、治療中断者への保健指導を行っている。	コロナ前の受診率に戻っていない（R1年度 51.0%、R5年度 46.6%）。 Ⅱ度以上高血圧者の割合が高く、19市中1位の状況が続いていて、茅野市の健康課題となっている。	・特定健診の受診率向上の取組を継続実施する。まずは50%の受診率を目指す。 ・広報、ライン等を活用し正しい高血圧情報の配信に努める。 ・高血圧管理台帳、糖尿病管理台帳を作成し、地区ごと管理する。
「生きる」自殺対策の取組の推進	・自殺対策の普及と啓発：自殺予防週間、自殺予防月間に啓発活動を強化する。 ・自殺対策を支える人材育成の強化：職員向けにゲートキーパー学習会を開催した。 ・生きることの促進要因への支援：様々な相談事業の実施する。 ・地域ネットワークの強化：自殺対策連絡協議会を開催した。 ・児童生徒のSOSの出し方に関する教育・支援：全小中学校で実施した。	・男性の自殺者数が多いが、女性の割合が増えている。 ・有職者、年金・雇用保険等生活者の割合が多くなっている。 ・自殺の原因はひとつではなく、様々な要因が重なっている。	・市民一人ひとりが自殺対策の重要性を理解し、取組を行えるように啓発する。 ・自殺対策連絡協議会、自殺対策庁内連携会議において計画の進行管理を行う。
健康寿命を目指す望ましい食生活の実践	・料理教室等では、健康のために食を大切にすることを学んでもらうことができた。 ・広報で給食レシピの紹介、ビーナネット動画を配信し、多くの市民に見てもらうことができた。 ・乳幼児健診等で保護者へ望ましい食生活について啓発している。 ・「1日に必要な食品量の目安」チラシ作成 ・減塩商品のPR（高血圧対策） ・健康づくりポイント事業の協賛店を追加（1食で野菜が120g以上のメニュー）	・食習慣の乱れは、生活習慣病予防につながってしまう為、すべての年代で、生活習慣病予防のための食生活を実践する必要がある。 ・年代によって食習慣の問題が違う為、ライフステージごとアプローチする必要がある。 ・食の大切さを情報発信する方法を考える必要がある。	・広報やホームページ等を活用し、生活習慣病の予防や、重症化予防のための、望ましい食生活の具体的な方法を伝えていく。 ・一人暮らしの方が増えている状況もあり、手作り料理でなくてもバランスのとれた食を選択するための支援をしていく。 ・乳幼児健診等で保護者の方へ望ましい食生活について伝えていく。

重点施策	令和6年度の 主な取組内容と成果	課題	今後の方向性
4 地域医療			
医療提供体制の充実	・在宅医療・介護連携に関する相談窓口を諏訪中央病院への委託により、病院内患者サポートセンターに設置した。患者サポートセンターでは、在宅医療・介護サービスの両方が必要な高齢者、その家族、在宅医療を提供する医療機関、介護サービス事業所等からの相談を受け、在宅医療・介護連携の調整を行う。 ・諏訪中央病院等と連携したヘルスケア事業を推進。 ・福祉21茅野外出支援ワーキングにおいて、障害者や高齢者のいわゆる交通弱者の「のらぎあ」利用を検討し提言を行った。	・在宅医療・介護連携推進事業は諏訪中央病院に委託としているが、地域の医療機関や介護事業所からの相談業務が主な実績となっており、地域医療介護推進体制整備に関わる事業実績が乏しい。	・諏訪中央病院担当と事業実施に関する協議の機会を設け、事業目的や成果を共有し、委託料または委託内容を見直す。 ・デジタル技術を活用した在宅医療・介護の情報連携の仕組みを構築し、地域展開を図る。
5 環境・衛生			
良好な自然環境の確保 (環境保全)	・市民参加による山岳の美化活動、里山の森林保全、里地の外来種駆除などを継続的に取り組みを行った。 ・地域の景観保全等のために条例を改正し、野立て太陽光発電設備の設置を抑制している。 ・2024年からは改定された環境基本計画に基づき、市民の幸福度を向上させる取り組みとして、企業と連携したイベント等に力を入れている。	・コロナ禍後活動は再開しているが、イベント休止期間が長く、環境への意識が低下し、積極的な参加が見られなくなっている。 ・各団体の会員の高齢化や担い手不足等が深刻化している。会の中心となっている方が固定化されており、会と一緒に年を重ねてしまっている状況。活動団体を長期的に維持するには担い手の新規参入が欠かせない。	・主催する団体の会員が参加者と共に楽しめるような内容を検討し、継続的な情報発信に取り組むことで、環境への意識向上を狙い、イベントを活性化することが各会の会員増加等に繋がるよう進めていく。 ・里山のイベントを米沢と永明、両方の小学校に対してメール等の周知を行う。また、イベントの参加申込が容易になるようQRコードを活用した募集を行い、参加者の増加を狙う。 ・里山に関する各団体については、既存の事業について連携の可能性を模索していく。

重点施策	令和6年度の 主な取組内容と成果	課題	今後の方向性
低炭素型まちづくりの推進（ゼロカーボン推進）	「茅野市ゼロカーボン戦略」を公表し、茅野市全域の温室効果ガス排出量の削減目標を、2030年度までに54%削減（2013年度比）としている。そして2050年度までに実質ゼロカーボンとすることを目標とする。 今後も公共施設へのPPAでのPV・蓄電池を導入し、創エネ・省エネを推進して行く。	・寒冷地である茅野市では温暖化に対する危機感が乏しい。環境学習を通して機運の醸成を図る。 ・脱炭素インフラ整備には多額の費用が掛かるため、民間や国の補助金を活用する。 ・民間の環境団体と協力し、さらに八ヶ岳西麓の三市町で事業を行なう。	・「茅野市ゼロカーボン戦略」に掲げられた項目を実践していく。 ・屋根載せ太陽光の普及 ・EV自動車の普及と充電機の整備 ・ソーラーシェアリング、PPAの実践 ・現在出来ることから着手し、水素や新しいエネルギーについてもアンテナを高くし取り組んで行く。 ・市民のゼロカーボン推進に対する意識向上の醸成に取り組む。
安全な生活環境の確保（公害衛生）	軽微な公害苦情等については即時解決させ、長引きそうなものについても、年度内解決を目標に取り組んでいる。関係機関と連携が必要な場合は情報共有を行い、連携し一緒に取り組んだ。 合併処理浄化槽の法定検査率は順調に上昇している。	・人口減少による空き家や空き地などの所有者が不在の土地を発生源とする苦情の増加が課題となっている。また、居住地と農地との混在による野焼きなどに対する苦情も多い。 ・騒音、大気汚染については、法的な規制はクリアしているが、市民感情で苦情を相談されるケースがほとんどである。	・近所同士のトラブルにおいては、申立者の言い分だけを聞くのではなく、実際に状況を確認し、公平性のある対応に努めなくてはならない。 ・空き家等については、他部署と連携し対応にあたる。 ・苦情が多いと市民満足度が下がるため、早期に解決を図るよう努める。
循環型社会の形成（一般廃棄物処理）	循環型社会形成のため、3R施策を推進する必要がある、生ごみ処理機設置利用促進による可燃ごみ減量（Reduce）、プラットフォームサイト利用による不用品の再利用促進（Reuse）、分別アプリ利用促進による分別の適正化（Recycle）などの取り組みを推進している。	・資源物を排出する際の分別が不適正であると、その後の資源化処理が適正に行われない。 ・適正な分別や不用品の再利用などについては、個人レベルの意識に左右されるため、全体の意識を高める必要がある。	・分別アプリの利用者を増やすことで、多くの方に手軽かつ正確に分別に関する情報を伝えられるようにする。 ・環境イベント等を開催、共催することで、循環型社会形成に対する意識付けを進めていく。 ・分別指導員に対する分別方法の徹底と利用者への指導の強化を図る。

重点施策	令和6年度の 主な取組内容と成果	課題	今後の方向性
6 道路・河川			
安全・快適な 道路・河川の 構築（管理対 策）	・道路及び水路敷きを明確にすることにより、適正な土地の売買や公共事業の実施する為、官民界の境界確認を実施した。 - また、立会い等により判明した未登記道路を地権者と交渉し、解消した。 ・道路台帳を整備することにより、最新の道路幅員や延長を把握している。 ・道水路の占用について、申請書が提出された際には、内容を構造等を審査し、適正に許可した。 ・道路上の穴ぼこ等で事故が発生した場合は、事故者や保険会社と綿密に連絡をとり、賠償対象となった場合は、迅速な対応に努めた。	・未登記処理については、分筆などは、全筆測量が必須であり、費用や時間が増加している。 ・道路上の事故の原因は、穴ぼこ、グレーチングの跳ね上げ、道路脇の枝との接触が多い。 ・集中豪雨や台風などによる災害防止の為の河川水路管理が必要である。	・道路等を常に良好な状態に保ち、一般交通に支障をおよぼさないように維持管理することで、道路における事故防止につながり、道路賠償事故の発生を抑制する。 ・道路等の境界は、現況と公図が著しく変わっていることがある。未登記道路の解消を図ることにより、境界による問題の発生を抑制する。
安全・快適な 道路・河川の 構築（維持対 策）	・市で管理すべき公共インフラ（道路、道路附属物、河川等）について事故抑止、ならびに施設の長寿命化のため、予算等を見極めながら適切な工法を選定し必要最低限の維持工事や維持管理活動を実施した。 ・各区や自治会で未舗装道路等の補修を行う活動に対し、原材料支給を実施した。 ・冬季における市内道路について車両通行を担保するため、主要幹線市道の除雪や凍結防止剤散布を建設業者から借り上げた除雪機械により実施した。 ・上記業務の対象とならない生活道路においては、各区・自治会内に対し塩化カルシウムの原材料支給を実施し、凍結防止剤散布にご協力をいただいた。	・市で管理すべき公共インフラ（道路、道路附属物、河川等）の急速な老朽化が各所で著しく、これらの補修等に関する各区・自治会からの要望が年々増加している。 ・人件費や原材料費の急激な高騰により今までと同じレベルの維持管理活動を行うには予算の増額が必要となる。 ・従前では、草刈りや未舗装道路の補修といった各区・自治会の活動（出払い等）が担い手不足や高齢化等を理由によりできないと市へ要望する案件が増加している。 ・維持工事等を請け負う建設業者においては、担い手不足、高齢化等の懸念材料を抱えている。	・今後も市で管理すべき公共インフラ（道路、道路附属物、河川等）の急速な老朽化が進んでいくことは間違いなく、現状の維持管理レベルを維持するには、人件費や原材料費の急激な高騰による価格上昇に対応した予算確保が急務となる。 ・今後も人件費高騰や燃料油脂、材料費の高騰に対して従前の除雪や凍結防止剤散布業務を引き続き行えるレベルの予算確保が急務である。

重点施策	令和6年度の 主な取組内容と成果	課題	今後の方向性
安全・快適な 道路・河川の 構築（建設対 策）	・道路橋メンテナンス事業について、道路法の改正により、平成26年から5年に1度の法定点検を実施している。初回点検により、早期措置段階レベルⅢ以上の判定になった55橋について、修繕工事を実施している。平成27年度から令和5年度までに、37橋の修繕又は撤去工事を実施した。 ・河川自然災害防止事業について、令和3年度の豪雨災害を受け令和4年度から宮川地区の河川を中心に、流下能力不足、護岸の未整備などの対策として、河川整備を実施している。令和4年度から令和5年度末で5河川の整備を実施した。	・道路橋は建設からの経過年数とともに劣化が進み、延命処置である修繕工事を実施したとしても、いずれは撤去と更新工事が必要となる。この撤去や更新工事には、膨大なイニシャルコストがかかることから、財政平準化を図る必要がある。 ・市内の河川の多くは、急傾斜地を流れ、道路が接続しない民地と民地の間を通る河川が多く、地元区や沿線地権者、関係機関との協議に時間がかかる。	・財政平準化を行うためには、イニシャルコストのかかる橋の撤去、更新工事の時期について、管理する橋の全体計画をみながら、1橋ごとに延命処置である修繕工事をするのか、撤去、更新工事をするのか判断する必要がある。また、経年劣化状況は年々変化し、その時の橋の状態をみながら順次計画見直し、急激な財政投資を抑えていく。 ・地元区、沿線地権者及び関係機関には、丁寧な説明を実施し、河川整備の必要性の理解を得る。また、河川工事は、渇水期の短い期間しか施工できないことから、工事着手前の説明及び協議を早い段階から実施し、計画的に整備を完了する。
7 上下水道			
水道事業の 健全な経営 の維持	平成23年（2011年）に「茅野市水道ビジョン」を策定し、現在まで老朽化施設・管路の更新、水道事業の統合等、様々な方策を進めてきた。	今後、将来の給水人口の減少に伴う給水収益の減少、老朽化施設の大量更新等、水道事業を取り巻く環境は、より一層厳しくなっていくものと予想されている。	今後、水需要の減少に伴い、給水収益の減少が見込まれるが、水道施設の更新需要は増大傾向にある。将来にわたって健全な事業運営を持続するため、中長期的な水需要予測を踏まえて、更新時の施設の適正化、施設の長寿命化、事業の効率化を図りながら、健全かつ透明性のある事業運営を維持していく。

重点施策	令和6年度の 主な取組内容と成果	課題	今後の方向性
下水道事業の健全な経営の維持	本市の汚水は、諏訪湖流域の周辺市町村の汚水とともに、各家庭から市が管理する管渠で収集され、県が管理する流域下水道豊田終末処理場で処理されている。汚水処理に係る費用は、市民及び事業者の使用料等により賄われている。 また、本市の下水道は整備が進み、普及率は97%を超え、これからは更新の時代に入っていく。	今後、人口の減少等により使用料収入の減少が見込まれることや、流域下水道維持管理負担金の増、老朽化した管渠の更新に多くの費用を要することなどから、下水道の経営は厳しくなっていくことが予想されている。	下水道事業は、独立採算方式により事業を運営する地方公営企業であり、自立し、かつ将来にわたって持続可能な経営を行うことが求められている。 下水道事業を持続的なものとするためには、限られた予算の中でいかに効率的に事業を実施していくかがカギとなる。したがって、下水道経営の効率化・健全化のため、収入と支出の適正化を図り、経営基盤の強化を実現していく。
災害に強く強靱でしなやかな水道	安全で安定した水道水を利用者に供給するために、施設の維持管理や計画的な更新（耐震化）が必要である。	茅野市水道事業は水道管路約720km、配水池50箇所等の施設を保有しているが、老朽化が進み、耐震性が低い施設が多く存在する。	今後発生する恐れがある地震やその他災害時においても、確実に安心かつ安定した水を供給できるよう水道施設の更新に伴い耐震化を図る。すべての施設の耐震化を図ることが理想であるが、避難所や病院等の重要度の高い施設への供給施設を優先して耐震化を図る。
快適な暮らしを実現、持続する下水道	下水道の整備を継続的に進めた結果、本市の下水道普及率は令和5年度末で97.2%となっており、全国値（81.4%）及び長野県値（85.5%）を上回っている。 下水道への未接続家屋に対して臨戸訪問し、PR文書等の直接配布をすることで、接続率は令和5年度末で99.1%となっている。	下水道が使用できる区域においても、諸々の事情から下水道への接続ができていない家屋もある。公共用水域の水質保全の観点や使用料収入による経営の健全化の観点から下水道への接続を推進していく必要がある。 また、管渠等の施設については、耐用年数を経過して更新が必要となっており、更新に多くの費用を要する見込みとなっている。	整備済み区域内の下水道への未接続家屋の解消に努め、引き続き更なる公衆衛生の向上、水環境の保全に貢献する。また、施設の適切な管理を継続的にを行い、下水道を持続的に使用できる環境を守っていく。 また、下水道を将来にわたって維持していくためには、管渠の更新についてはストックマネジメント計画に基づき実施していく。

重点施策	令和6年度の 主な取組内容と成果	課題	今後の方向性
8 住環境			
公園の安全・ 安心の確保	公園施設長寿命化計画を策定し、計画的な更新や整備に着手した。	施設の小規模な補修や修理は国の交付金、起債対象とならないため、施設の必要性等見極めていく必要がある。	公園施設長寿命化計画に基づき、更新・整備を進めるとともに、小規模な補修や修理が必要な施設の管理方針を定めていく。
バリアフリー化の推進	重点整備地区内において基準に適合した道路の拡幅整備など、バリアフリー化された道路のネットワーク形成を進める。	国・県の事業の進捗状況によって、大きく左右される。	工事着手までは、成果や影響が形となって見えにくいですが、引き続き国・県への協力、調整を図る。
空き家の増加抑制と活用の促進	・空き家対策促進事業補助金を創設し、空き家対策の促進を図った。 ・宅建協会や空き家バンク協力事業者と連携して、空き家バンクサイトを構築するとともに、空き家バンクの運用方法を確立した。 ・管理不全空き家解消への取組みとして、Dランク空き家に対して、管理不全空家等の制度告知を含んだ通知を発送した。	・補助金を活用した方が、令和4年の空き家調査対象外の方が多かったため、市として把握していない空き家の多さを認識した。 ・茅野市空き家バンクは始まったばかりではあるが、登録物件数が少ない。 ・左記の通知であったり、個々に発送する適正管理依頼通知に対し、反応のない物件もあった。	・補助金の効果について検証していく。 ・茅野市空き家バンクにより多くの物件を登録していただくため、幅広く周知していく。 ・1件1件個々の状況を調べ、地道に取り組んでいく。
9 公共交通			
地域内公共交通の構築	・2022年度に13の生活路線バスを廃止し、AⅠ乗合オンデマンド交通「のらざあ」と通学・通勤バスの本格運行を開始した。 ・2024年度には茅野市公共交通ローリングプランを策定し、現時点で目指す公共交通の姿を明らかにした。	・「のらざあ」を利用したい時間帯に予約できない割合が20%を超え、ニーズに十分に 대응されていない。 ・いわゆる別荘地・観光地への移動については、蓼科湖方面への移動が観光路線バスのみで日常生活における移動手段が乏しい。	今年度中に「のらざあ」を2台（いずれも車いす対応車両）増台し、予約不成立の解消を目指す。 2026年度には蓼科湖方面バスを実証的に運行できるよう準備を進める。

重点施策	令和6年度の 主な取組内容と成果	課題	今後の方向性
10 防災・減災			
災害時等の迅速かつ的確な対応の確立（地域防災計画の推進）	・防災設備の整備、維持管理 ・防災備蓄の充実	・令和6年能登半島地震で顕在化した課題を教訓に、県の地震防災対策強化アクションプランが示された。従来の人口5%の食料備蓄基準を見直し、国県からの支援が届くまでの3日間を現物備蓄と流通備蓄によって、令和9年までに計画的に備蓄していくことが必要である。 ・防災行政無線など各種防災機器・システムの構築、運用を推進していくことが必要である。	・県の地震防災対策強化アクションプランにもとづき、災害初期の生命維持や生活に必要な物資について、計画的に備蓄を進めていく。 ・防災行政無線など各種防災機器・システムの構築、運用を推進する。
同上（災害に強い支え合いのまちづくりの推進）	地区での学習会や訓練により防災意識の向上を図るとともに、補助金を活用して自主防災組織への支援を実施した。	多発化・激甚化する自然災害に対応するため、自主防災組織のさらなる活性化が必要である。	いざという時に重要な役割を果たす自主防災組織の活動を今後も継続的に支援していく。
住宅・建築物の耐震化の促進	・行政区の回覧文書、ロビー展、地域の防災イベントなどで耐震化の必要性や耐震診断・耐震改修の支援制度について案内を行うなど、アクションプログラムに沿って事業を推進している。 ・令和元年度から6年間の取り組みで、耐震診断129件、耐震改修38件の実績となり耐震化率の向上に努めた。	・住宅に対しては、無料耐震診断から耐震改修費に係る補助金交付までの一貫した支援体制が整っているが、耐震診断はするものの、耐震改修には自己資金が必要となり、実施件数が伸び悩んでいる。 ・大規模な地震から自らの生命・財産などを守るためには、住宅の耐震化を図ることが重要であり、所有者一人ひとりが、自らの問題として意識して取り組んでいただくよう促していく必要がある。	耐震診断実施者に対する耐震化の必要性に関わる普及・啓発などの取り組み、住宅の耐震改修戸数の増加に繋げ、耐震化率の向上を図る。

重点施策	令和6年度の 主な取組内容と成果	課題	今後の方向性
1 1 市民生活			
交通安全対策の推進	・茅野交通安全協会茅野支部、茅野警察署と協力体制を組み、小学校・保育園・各地区における交通安全教室の実施、四季の交通安全運動期間における人波作戦（街頭啓発）、飲酒運転根絶パトロール等を実施した。 ・横断歩道における横断旗、旗ポストを整備した。	・コロナ禍による地区行事の減少により地区の交通安全教室、高齢者クラブの解散により高齢者対象の交通安全教室の開催が減少した。 ・交通安全協会の高齢化等による役員の減員に歯止めがかからない。	・交通安全教室を市が主体となって行っている市町村は少なく、他では保育士・教員が対応しているとのことであるが、簡易信号機や交通安全協会の交差点の指導などがないため、カリキュラムが限られている。今後も園・学校への教室開催を継続し、模擬道路のライン引きなども市で行い、保育士・教員の負担を減らし、教室の開催数を確保していく。 ・交通安全協会役員の高齢化が進み、次代を担う人材発掘を警察及び交通安全協会と連携して取り組む必要がある。広報「ちの」等を活用し、人員確保に協力していく。
消費者の安全の確保	H28年10月市消費者生活センターには富士見町・原村を加え広域化としホットライン188を当センターに集約すると共に、録音機能を備えた直通電話（75-8188）を設置し対応した。	特殊詐欺抑制装置は効果があることが実証できたが、設置者及び修理管理者の拡大が課題であり、補助金制度の変更についても既存装置の対応等が課題である。	詐欺の種類も多種多様になっているので、今後も消費生活センターがあることを周知し、警察との連携・協力を強化して、住民の被害防止に努める。
1 2 行政経営			
市民サービスの質の向上	・行政サービスの利便性向上のため、キャッシュレス決裁の導入検討を実施しました。マイナンバーを利用した、申請者が書類に書かなくてもよいシステムの検討をした。 ・庁内Wi-Fi環境改善のため、2024年度に全庁の改修を実施した。	スマートフォンの所有が増え、インターネットに接続可能で、持ち運びが容易な情報機器（モバイル端末）が普及してきている。また、番号制度の開始等により、市が所有する情報を安全かつ適正に管理することがより一層重要になってくる。市民サービスの充実、事務の効率化、費用対効果等の視点に立って、諏訪広域共同構築などシステムの安定的な運用が求められる。	ICTを積極的に活用し、行政手続きなどについて、より市民に利便性の高いサービスの提供を行う。また、行政事務の効率化・最適化を進め、業務のシステム化に伴う、情報システムの安定的な運用とセキュリティの確保に努めることにより、市民に便利なまちにしていける。具体的には、キャッシュレス決裁を実装し、セキュリティポリシーの改訂を目指す。

重点施策	令和6年度の 主な取組内容と成果	課題	今後の方向性
広報の充実	地域ブランド調査の魅力度に係る全国順位は 2023 年度が 428 位であった。 成果指標の目標値は順位を 100 位上げることとする。 令和 6 年度は特に名古屋市での対面プロモーションの回数を増やし、全体のプロモーションの回数としても例年と比較して多くの対面プロモーションを実施した。 また、各対面プロモーションを利用して、市外向けの主なプロモーションツールである公式 Instagram のフォロワーを積極的に増やし、1,000 人以上のフォロワーを獲得した。	今までのシティプロモーションのターゲットは、東京都、横浜市、名古屋市といった大都市圏を中心に、対面によるシティプロモーションによる魅力の発信、認知向上を図ってきた。 地域ブランド調査は、大都市圏だけではなく全国のインターネットによる全国を対象とした調査であるため、成果指標の目標値を達成するためには、大都市圏への訴求は行いながら、もっと広い範囲への PR が必要となる。	大都市圏への訴求は行いながら、さらに広く認知向上を図れるよう、公式 Instagram を利用した情報発信に力を入れていく。 写真の投稿も増加させる、現在のフォロワー以外にも情報が届きやすいよう、リール動画の投稿回数を増加させていく。
持続可能な 姿勢経営の 礎となる人・ 組織・財政の 構築（効率的・ 効果的な行政 経営の推進）	・令和6年度は、行財政改革等をまちづくりの手段として取り入れた第6次茅野市総合計画を策定した。 ・6次総の策定から、今後5年間で市が目指すまちの姿を明確化した。	・住民や職員への計画内容の周知。 ・行財政改革、組織の最適化へのアプローチとして、実効性の高い行政経営マネジメントシステムの構築。	・計画内容の周知方法を検討し、住民、職員への周知を進め、市が一体となってまちづくりに取り組める環境整備を進める。 ・事務事業評価の再開を、実効性の高い地域経営マネジメントシステムへとつなげるため、行政評価の見直しと改善を行い、R7 行政評価の評価方法の設計を行う。
同上（持続可 能な財政の 確立）	コロナ禍を経て、国税の増収を基に交付税が増加しているとともに、当市の税収やふるさと納税も堅調な伸びを見せている。 今年度も持続可能な財政の確立に向けて行財政改革に取り組み、補助金等の見直しでは、83 百万円の補助金等を削減し、行財政改革プラン2023の優先改革事項については、12 項目が取組完了となり、2 施設を廃止した。 公共施設使用料等の改定は、関係団体との対話が必要であると判断し、議会への提案を2 度見送ったものの、改定案をまとめることができた。	決算では基金の取崩しを行わずに済む状況が続いているが、基金繰入を前提とした予算編成が常態化している。今後は社会保障関係費の増加が見込まれることから、決算において基金を取り崩すことが必要となる見込みとなっており、非常に苦しい財政運営となっている。 また、施設のあり方の検討が計画どおり進んでいないため、計画の改定と適切な進捗管理が必要となる。	施設使用料の見直しや公共施設の統廃合をはじめとする行財政改革を進めるとともに、市の組織や業務の進め方の見直しなどを含めた行財政構造改革を全庁一体となって進める必要がある。そうした改革を進めることで、基金に頼らない財政運営の実現に努める。

重点施策	令和6年度の 主な取組内容と成果	課題	今後の方向性
2 心豊かに学び育ち活躍できるまち			
1 子育て			
子ども・家庭 への支援の 充実	【こども課】 こども家庭センターでは、相談窓口の充実と活用について、関係機関と連携し支援を実施することができた。また、定期的な進行管理により重大化の防止に努めている。サポートプランについて、児童福祉12件、特定妊婦16件を作成し支援を実施した。 ファミサポ事業では、会員同士の連絡調整、援助会員養成講習会を開催し、援助会員の増加に努め、地域の中で子育ての助け合いができた。 【幼児教育課】 保育を必要とする全ての家庭の子どもの保育を行うとともに、延長保育、一時保育、病児病後児保育などの特別保育を実施した。	【こども課】 こども家庭センターへの相談は、新規・継続ともに高止まりとなっている。一つひとつの相談に対応していくためのマンパワーの確保が必要である。また、サポートプランの作成は、利用者自身の主体的な取り組みへの協力が必要となるため、利用者から理解を得ることが難しい。ファミサポ事業では、依頼会員の利用増加が見込まれるため、援助会員の継続的な確保が必要である。 【幼児教育課】 ニーズに応えるための保育士が不足している。	【こども課】 こども家庭センターは、関係機関との連携をさらに強化し、相談体制を維持できるよう努める。また、サポートプラン作成への理解を得ることができるよう、より一層丁寧に説明し、自立に向けた支援に努める。 ファミサポ事業は、活動継続、援助会員増に取り組む。 【幼児教育課】 今後も、就職ガイダンスや広報ちの等を活用し引き続き保育士確保に努める。
保健・福祉事業の充実	【健康づくり推進課】 母子手帳アプリ「すくすくちのっこby母子モ」から母子手帳交付及び面談予約を出来るようにした。事前アンケートで必要な情報をあらかじめ母子モから回答していただくことで、40分程度かかっていた事務手続きが、30分程度に短縮でき、その分、妊婦さんの話をよく聞くことが出来るようになった。 パパママ講座の希望者が増加したため、実施回数を増やした。乳幼児健診について、未受診の方には受診勧奨をしている。	【健康づくり推進課】 少子化、核家族化により初めての妊娠、出産、子育てに対して孤立感、不安感を持つことは少なくないため、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援が必要。 母子手帳交付時は、説明することが多く必要な保健指導をする時間がとれない。 乳幼児健診は年齢が上がると保育園入所者が多くなり、未受診が増加傾向となる。	【健康づくり推進課】 母子手帳交付時は、全員と面談ができるため、妊婦さんの話をよく聞き、安心して出産、育児ができるように必要な支援をする。 パパママ講座の内容を検討し、参加しやすい講座にする。 産後ケア事業を使いやすいように見直す。 乳幼児健診がポピュレーションアプローチの場と捉え、育児力を育てる場所となるように内容を検討する。 妊娠、出産、子育ての不安を解消するため相談場所や相談内容を充実させる。

重点施策	令和6年度の 主な取組内容と成果	課題	今後の方向性
居場所づくりの推進	【こども課】 子どもの居場所となる多様性のある環境づくりを推進。学童クラブでは、安心できる物理的空間、支援員の資質向上、学校との連携体制の構築をすすめている。こども館は、子どもと保護者が交流・学習・子育て情報等の提供の場を創っている。市内利用者延人数は増加、利用者満足度は90%。地区こども館は地域住民による運営委員会で運営されており、親同士の繋がりや地域の人との活動の場、これにより地域への愛着を育む場として利用されている。	【こども課】 学童クラブでは、支援員の数が不足しており、発達障害や特性のある子どもへの専門的支援が難しい。活動が画一的で、選択肢に自由度が少ない。こども館の利用者は増加しているものの、子育て講座への参加者が横ばい、又は減少傾向にある。地区こども館のあり方、学童クラブの運営、放課後子ども教室の設置について、放課後の居場所を併せて検討する必要がある。	【こども課】 放課後の安心・安全な環境を確保し、子どもたちの「居場所」となる学童クラブの機能を強化する。こども同士の交流、情緒の安定、生活習慣の定着、学び支援を通じて、こどもに健全な育成を図る。資格を持った支援員の配置と継続的な研修を実施する。こども館では、講座やイベント周知をより多くの利用者に届ける工夫が必要。地区こども館、学童クラブに加え、放課後子供教室など、放課後の子どもの居場所についての検討を行う。地区の運営委員会においても、検討してもらう。
2 教育			
親育ちの推進	【幼児教育課】 保護者が1年に1回、一日保育士体験に参加し、子どもの成長を実感し、子育ての楽しさや育児を見直す機会とする。	【幼児教育課】 一日保育士体験への父親の参加人数が少ない。	【幼児教育課】 一日保育士体験の良さを積極的に保護者に配信し、参加に繋げる。 また、市内全体で子育て支援に取り組むため、企業宛に、保護者が「一日保育士体験事業」に参加しやすい環境を整えていただくよう、協力依頼をする。
育ちと学びをつなげる取組の推進	【幼児教育課】 子どもたちが新たな人間関係や生活環境に適応し、安心して学校での生活や学習が進められるよう、保育所、認定こども園と小学校の円滑な接続を行った。	【幼児教育課】 「子どもの育ち」を捉えて繋げていくこと、環境による保育・教育をさらに充実させる必要がある。	【幼児教育課】 小学校学校区ごとに作成した「活動をつなぐ架け橋シート」を活用し、より具体的な接続について検討し実践していく。

重点施策	令和6年度の 主な取組内容と成果	課題	今後の方向性
次世代を担うひとづくりの推進	【学校教育課】 読書・図書館教育を中心に、縄文・市民科などに探究的な学びを行い、子どもたち一人ひとりの生きる力を育んでいる。また、中学校区を単位とした連続性のある小中一貫教育の推進や、コミュニティ・スクールによる地域とともにある学校づくりを進めている。不登校の子どもたちへの対応については、行政・学校と家庭・地域が連携し継続的に取組んでいる。 第1次小中学校管理計画に基づき順次実施。R6は北部中体育館棟外壁等改修工事、東部中北棟屋根・外壁改修工事、東部中照明LED化工事を実施した。	【学校教育課】 アンケート結果から、具体的な改善策を検討し、学校運営に繋げること。 トイレの洋式化率の目標は達成したが、宮川小学校のトイレについて老朽化が進んでいるので、令和6年度に一箇所、光触媒塗装を用いたトイレの改修工事を実施した。今後の対策に繋げていく。	【学校教育課】 こども達一人ひとりの生きる力を育むため、今後も学校・家庭・地域が連携し、子ども達の学びの環境を確保する。また、学校評価アンケートの結果を踏まえ、具体的な改善策を各学校において検討する。 宮川小学校のトイレの更新、また各校の照明LED化工事を計画的に進めていく。
3 読書			
ことばとこころを育てる読書活動の推進	・各活動の場ごとに工夫をしながら、読み聞かせを毎日欠くことがなく、続けてきたことは読書活動の推進につながった。 ・ファーストブック・セカンドブックプレゼントでは、各場の実情に合わせ、時間や場所、手渡し方、読み聞かせの仕方を工夫しながら、途切れることなく実施し、これらの本を活用した異年齢の読み聞かせ等、活用の広がりもみられる。	・家庭によって読み聞かせの取り組み方が違う。それぞれの場ごとに、家庭読書の意義を伝え、家庭読書に繋がる取組を工夫していく必要がある。 ・選書の際に役立ち、より良い本を子どもたちに届けられるよう、茅野市独自の各年齢層の「読み聞かせリスト」を再検討していく必要がある	・各場における研修の充実、研修内容の共有をする。また、講座や健診等において絵本や読み聞かせの大切さの啓発を継続していく。 ・「家庭読書」の意識づけを課題と考え、読み聞かせや親子読書の勧めなど、家庭における読書活動の啓発を継続し、さらに実践につながる働きかけを行う。 ・調べる学習をより推進し、多様なジャンルの読書活動を通して読解力の向上に繋がる取組を進める。

重点施策	令和6年度の 主な取組内容と成果	課題	今後の方向性
4 生涯学習			
「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」学べる環境づくり【公民館】	・地元の歴史や文化を学ぶ茅野学講座や高齢者大学、若年層向けの講座など、様々な分野の講座を平日昼間に加え、夜間や土日にも開講し、幅広い年代が参加できる環境を整えた。参加者からは高い満足度を得ている。 ・施設の維持管理では、予防修繕を基本とし、緊急対応箇所も予算内でできる限りの対応ができた。	・社会教育としての学びを地域社会へ活かしていく仕組みづくりは、今後さらに検討していく必要がある。市民の多様な学習ニーズに対応しながら、地域の活性化や課題解決につなげる講座の充実を図っていくことが求められる。 ・施設の老朽化により、予測できない故障の発生や大規模な修繕が必要となってくることが懸念される。	・分館と連携しながら地域課題を掘り起こし、関連するテーマを講座の内容に積極的に取り入れることで、地域での活動へ関心を持つきっかけを作る。 ・地域課題への対応を強化するため、中央公民館、地区コミュニティセンター、市民活動センターの機能を統合し、連携と支援体制の充実を図る。 ・大規模な修繕や改修については、関係課と調整をしながら、利用者が安心して利用できるよう、施設の維持管理を図る。
一人ひとりの多様な学ぶ意欲に応える機能の充実【図書館】	・幼少期から本に親しむことができるよう各種おはなし会の開催や図書館へ来るきっかけづくりとして一般向け講座を開催した。 ・茅野市図書館の特長である広い正面展示スペースに様々なテーマを設定し工夫を重ねた展示を行い、新しい本との出会いを生むよう努めた。 ・上記のほか、図書館資料の充実、資料の貸出、レファレンスサービスなど基本的業務に取組んだ結果、入館者数は昨年度に比べ増加した。	・図書館は本を読むだけの場所ではなく、自主的な学習活動の場であり、さらには居場所としての役割もある。引き続き誰もが図書館に訪れたいくなる工夫や支援の検討は必要である。 ・今後の10分室のあり方について検討する必要がある。	・職員ひとり一人のスキルアップを図り図書館サービスの充実を目指す。 ・担当課と連携し分室の状況を把握し、それぞれの方向性について検討していく。

重点施策	令和6年度の 主な取組内容と成果	課題	今後の方向性
郷土の自然・文化や歴史に触れ、科学に親しむ機会の充実【八ヶ岳総合博物館】	・高校・大学、関係機関との連携を進め、企画展や巡回展等博物館事業を協力して開催することができた。 ・市民研究員養成講座では、大人に向けた活動発表展の展示や研究結果の発表を行ったほか、新たに子ども向けのイベントを開催し、自然科学や科学工作等をとおして成果を市民に還元した。 ・プラネタリウムは学校や地区公民館からの上映希望が増えてきた。団体対応や出前講座に出かけ、広く天文学習を行うことができた。	新型コロナウイルス感染症により離れていった来館者に再び博物館に戻り学習を進められるようになった。市民ニーズを的確にとらえた学習機会の提供と、それを周知する情報発信の方法を模索する必要がある。	・講座の新設や、視点を変えた企画展・特別展を開催する。 ・デジタルアーカイブ構築の検討やデジタルを使った、配信などを考えていく。 ・より効果的な情報発信の方法を検討する。
守矢文書の保存と継承【神長官守屋史料館】	・企画展を年間3回開催した。 ・史料館周辺の史跡見学会を再開し、郷土の歴史文化に触れる機会を作ることができた。 ・日常的に館の職員が常設展の展示解説を行い、来館者の展示に対する理解を深めることができた。	・諏訪圏外からの来館者に比べ圏内の来館者が少ない。 ・開館から30年以上が経過し、補修箇所が増えてきている。	・時節に応じた内容の企画展を従来通り開催していく。 ・周辺史跡を歩く会や企画展のギャラリートークを開催するなど、地域の人の来館のきっかけとなる事業を開催する。 ・史料のデジタル化を進め、デジタルアーカイブ構築の検討を行う
5 文化・芸術			
地域文化の創造と文化芸術活動の推進	コロナ感染症の影響を乗り越えていくため、市民館、中央公民館ともに、できることを工夫しながら各種事業を実施し、多くの市民に利用された。また、誰もが文化的で充実した生活を送ることができるよう、工夫による活動の推進と環境整備を進めることができた。	新型コロナウイルス感染症による活動制限が緩和されたが、コロナ禍で停滞してしまった活動を元に戻していくことが課題である。また、物価上昇に伴うエネルギー価格高騰や、内部経営体制の問題、市の行財政改革もあり、指定管理も含め、市民館の運営のあり方検討が必要である。	停滞した活動を元に戻していくため、社会教育関係団体の活動支援策を検討する。市民館の管理運営について地域文化創造、サポートとともに見直しを図る予定となっているが、計画とのかかわりについても考慮する必要がある。

重点施策	令和6年度の 主な取組内容と成果	課題	今後の方向性
6 文化財			
尖石縄文考古館の充実	・国宝「土偶」等の指定文化財の適切な保存管理の実施と、展示や体験講座等を通じて文化財の価値や魅力の教育普及を進めた。 ・国宝「土偶」（仮面の女神）の国宝指定 10 周年を記念した特別展を開催し、会期中の入館者数が前年度同時期よりも多く、国宝の価値を多くの入館者に伝えることができた。 ・令和 5 年度以前には開催していなかった未就学児向けのイベント等を開催し、幅広い年齢層に「茅野市の縄文文化」に触れる機会を提供した。 ・館内での粘土を使った体験学習受入や縄文・市民科の出前授業やクラブの指導にも対応し、土器土偶を見るだけではわからない「ものづくり」についても効果的に学んでいただいた。	・入館者数の更なる増加を目指すうえでは、「早くて広い」広報活動が必要。展示資料についても新たな発掘資料や最近の研究事例に応じた資料の展示が入館者増に効果を上げられると思われる。 ・未就学児向けの講座については、講座内容のブラッシュアップと効果的な広報が必要。 ・日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」をはじめ、縄文文化遺産の広域での連携による集客も視野に入れておく必要がある。 - 日本遺産と関連して、10 年前に比べて外国人入館者が増加していることから、多言語化とキャッシュレス化も検討する必要がある。	・「早くて広い」広報を実施していく。 ・展示内容の見直しや展示資料の充実による入館者の満足度アップを目指す。 ・幅広い年齢層をターゲットにできる講座内容を検討する。 ・多言語化を推進していく（英文キャプションの増設など）。
縄文史跡等の整備・活用の推進	尖石遺跡の第 2 期整備（支障木伐採、台地斜面保護盛土等の環境整備）、尖石遺跡西側民有地の確認調査の予定した事業を滞りなく実施した。上之段遺跡での児童との詳細分布調査も予定どおり実施した。	上之段遺跡と駒形遺跡は、尖石遺跡と共に縄文を意識したまちづくりの核となる大切な遺跡であるが、整備の根拠となる確認調査が実施できていない。	尖石遺跡の第 2 期整備及び追加指定と併行しながら、駒形遺跡と上之段遺跡の確認調査を進めることが必要で、史跡整備係を新設するなど抜本的な体制の見直しを行い、「縄文の里」としてバランスの取れた史跡の保存と活用をめざす。まずは尖石遺跡の追加指定をめざし、史跡保存を一区切りとした後に、駒形遺跡と上之段遺跡の整備に向けて取り組む。

重点施策	令和6年度の 主な取組内容と成果	課題	今後の方向性
「縄文を識 る」取組の推 進	各施設では、収蔵資料の特徴 をいかした企画展、定番事業 や市民ニーズに応じた事業が 行なわれた。市民研究員や市 民ボランティアによる活動も 活発に行なわれ、公民一体の 事業展開が定着した。	地域の貴重な資料等の保 存と活用を図るため、公 共施設再編計画を注視し つつ、必要な改修を計画的 に実施すると共に、保 存と活用を担う職員と市 民研究員等の充実が課題 である。施設の連携が十分 でないため、当地域の 多様な自然と重層性のある 歴史を体系的に発信する ことができていない。	都市計画課と連携を図 り、不具合の早期発見に 努め、必要な改修を行う。 講座の内容を充実させ、 ホームページやSNSに よる情報発信に注力し、 新たなファンを取り込 み、市民研究員等の増加 に努める。各施設の連携 を強化し、当地域の自然 と歴史を体系的に発信す る。
7 スポーツ			
地 域 に お け る 子 供 の ス ポ ー ツ 機 会 の 充 実	コロナ期間は中止を余儀なく されていたスポーツ教室や講 座は、以前の水準まで回復し 実施できた。	参加者のニーズに合った 教室の開催、講師の確保 が課題である。 また、部活動の地域展開 が進められており、子ど もたちのスポーツ環境が 変化している状況にある。	体を動かす楽しさを体験 できる機会として、引き 続きスポーツ教室や講座 を実施していく。 部活動の地域展開により 子どもたちのスポーツ環 境が損なわれることのな いよう取り組む。
8 共生社会			
自治・協働に よるまちづ くりの実現	・区・自治会の役員の担い手 不足、負担軽減に向けて、モ デル区4区を選定し、取り組 みをおこなってきた。 ・協働のまちづくりの具現化 に向けて、職員の意識向上の ための職員研修を実施した。 ・市民活動センターにおける 相談受付や講座・イベントの 開催、補助金による支援など により、新たな市民活動を創 出し、参加できる環境が整い、 目標値よりも多くの市民活動 が創出された。	・人口減少・高齢化社会が 到来する中で、協働のま ちづくりにより住民自治 を実現するためには、ま ちづくりのイメージを共 有し、市、市民の役割分担 を明確にしていくなど、 持続可能な仕組みに変え ていく必要がある。 ・施策実現のためには、あ らゆる主体同士が繋が り、まちの課題を共有す ることが重要である。こ の繋がりを築くための関 係づくりを、どのように 進めていくかが課題。	ゆいわーくカフェなどを 通じてまちの課題を掘り 起こし、関係する人同士 の繋がりを促すための取 組を行っていく。また、運 営委員会では中間支援組 織としての在り方を検討 していく。
男 女 共 同 参 画 の 推 進	これまで取り組んできた「男 女共同参画をテーマにした川 柳コンテスト」や「はつらつ 事業所認定」などを継続した 取り組みを行い、市民の男女 共同参画社会に対する意識啓 発を行った。継続することで、 市民の意識啓発に繋がって いくと考えられる。	男女共同参画社会の推進 のために、どのような活 動がより有効なのか、茅 野市における重点課題は 何なのか、検討が必要で ある。	重点課題に応じた取組を 行う。

重点施策	令和6年度の 主な取組内容と成果	課題	今後の方向性
多文化共生のまちづくりの推進	・日本語教室は、日本語を学ぶ場としての機能だけでなく、悩みを気軽に相談できる場所として利用されている。 ・日本語教室開催後には日常生活相談を開催し、相談に応じている。	日常生活相談の場以外で、相談員への相談が増えてきている。また、相談内容が専門性の高いものがあり、相談員が困惑する場面が徐々に増えてきている。	相談員だけで解決できない内容については、他部署と連携して対応に当たるよう庁内調整を図る。
3 活力と魅力があふれる稼げるまち			
1 農林業			
農業振興の推進	・ＪＡや長野県、「信州ちの就農ＬＡＢＯ」等農業者と連携したと連携した、新たな農業の担い手確保に向けた取組を実施した。 ・生産者の所得向上への取組として、地域農産物を「蓼科野菜」と銘打ち、商標登録申請等ブランド化の推進への取組を実施した。 ・令和7年3月に茅野市地域計画を策定。策定過程の地域での座談会等において、地域農業の課題を農業者と共有できた。	・様々な産業で労働力不足となっており、農業人材の確保はこれまで以上に難しくなっている。また、農業従事者の高齢化が進行しており、今後リタイアが増加するため、地域農業の維持のためには、新たな農業の担い手の確保は喫緊の課題となっている。 ・原料価格等の高止まりによる農業資材費高騰に伴う、農業経営への圧迫。農業従事者の減少・高齢化、遊休農地の増加への懸念。中山間地であるため、圃場ごとの作付面積が少なく、作業効率が低下する。 ・圃場整備事業完了から数年たち、農業用水路などの破損や湿害や獣害により十分に耕作ができないといったことにより、効率的な営農が進まない。	・今後の農業者の確保については、新規就農者の確保に加え、安定的な経営の実現が可能な大規模法人の育成と合わせた、雇用労働者の確保が不可欠となっている。そのため、集落営農組織のように地域で効率的な生産を進める組織から、農地保全に関わる自給的農家まで、広く農業に従事し、作物を生産する人々を指し、それぞれに合った支援策を実施して、育成していくことにより農業振興を図っている。 ・自給的農家などの小規模農家や定年帰農者等多様な担い手が農業への魅力を感じ、農業を継続することで農地保全に努め、併せて地域計画において担い手への農地の集約・集積を図り効率的な農業支援を図る。また、地域農産物のブランド化等を推進することで、生産者の収益性強化を図る。 ・令和7年3月に策定した地域計画を基に、認定農業者・認定新規就農者、集落営農組織や農業法人等へ、農地の集約・集積を行い農業の効率化を進めます。また、国や県等の補助事業を活用し、破損・老朽化した農業用水路などの施設の改修・改良や農道の舗装、湿田等の解消を実施することに併せ、広域的な鳥獣被害対策事業を実施することで、農地の保全を図り持続可能な農業を推進する。

重点施策	令和6年度の 主な取組内容と成果	課題	今後の方向性
林業振興の 推進	・国県の補助事業を活用して行われた間伐事業に対し、嵩上補助を実施。 ・手入れの遅れている個人所有林を中心に、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度に基づき、市が発注者となり林業事業者により作業を委託する市町村森林敬愛管理事業を実施。 ・森林組合と土地賃貸借契約を締結し中間土場の設置に結びつけることができた。 ・粕江市と連携し、間伐材を活用した木工製品を製作して、婚姻・出生お祝い品贈呈事業を開始。ホームページや共同贈呈式などでPRをした。	・県の森林づくり推進支援金を活用していた修景林間整備事業の廃止となり、また県の補助事業の減少傾向により森林整備面積が減少傾向にある。 ・諏訪森林組合の中間土場については、R7年度中に稼働開始予定だが、中間土場を活かした地産地消のシステム構築が必要である。	・今後も国県の補助事業により行われる間伐事業の減少が見込まれるため、森林環境譲与税事業による間伐を推進していく必要がある。手入れの遅れている森林を選定し、意向調査を進め森林整備へ繋げる。 ・間伐から利活用までのシステム構築のため、関係部署と連携し、公共施設などへの木質バイオマス利用の導入等の検討を進める。 ・粕江市と連携した間伐材利用の木工製品贈呈事業については、今後も継続し間伐材利活用、森林環境譲与税活用を広くPRしていく。
2 商工業			
商業振興の 推進	第3次商業振興ビジョンを策定した。	コロナ禍の影響は、まちの賑わいイベントの中止を招き中心市街地への求心力を弱らせた。また、同時期にまちのプロデュース的機能を有していた茅野 TMO が解散したことに伴い、新たなまちづくりのための仕組みや仕掛けが求められる。	第3次商業振興ビジョンを具現的に実現するため、重点事業に応じ専門部会を設置し、具体的な事業計画の策定と推進を行う。

重点施策	令和6年度の 主な取組内容と成果	課題	今後の方向性
工業振興の 推進（産学公 等連携事業 の推進）	・茅野市の地域経済活性化は、単一産業の振興のみでなし得るものではなく、国・県機関や各種支援機関との連携が必要であり、茅野・産業振興プラザを中心に連携の促進を図った。 ・茅野・産業振興プラザの役割や機能を常に見直し、技術力向上、開発力強化、人材確保・育成など、市内事業者が抱える課題解決や経営基盤強化のために、事業者が産学公等連携に取り組みやすい環境整備と支援制度の充実を図った。 ・高度な加工技術を保有する中小企業の工業振興を強力に推進することで、企業ニーズや成長分野、新産業分野への参入等を支援した。	・公立諏訪東京理科大学の実証事業の継続により、水位計の製品化、事業化に関心を持つ企業参入と具体化を促進していくことが課題。また、販路の確保が課題。 ・茅野・産業振興プラザの運営では、企業の情報収集を積極的に進め、関係機関と連携した支援活動につなげていく必要がある。 ・補助金額の見直しに加え、事業の見直しを継続的に実施していく必要がある。 ・連携先（理科大等に加え、関係機関）との具体的な成果が少ない。	・水位計等の実証結果について検証し、新たな展開による有効活用を検討し、成果の事業化に向けた取り組みを強化する。 ・プラザ運営ではDX、GX、事業承継等といった取り組みが求められる中小企業への受発注支援、情報発信、技術相談等、より関係機関との連携を充実させ対応する。 ・連携先との関係性を強化していくことで、市内企業の経営力強化や稼ぐ力の向上につなげていく。
同上（企業の 生産基盤強 化と立地支 援）	・工場の立地誘導の促進を図るため、中小企業振興補助金を設けている。補助金の交付により、工場の新増設、設備投資の支援を行った。 ・中小企業振興補助金申請件数は、見込んでいた数値よりは下回ったものの、大規模案件があり、設備投資の下支えになった。 ・労務環境等設備補助金は創設以来安定して活用があり、企業からの評価も高い制度となっている。IT関係の立地はワークラボ内に留まっている。 ・工業団地内の市の管理地において、定期的に環境整備を行った。	・企業立地相談や空き工場の問い合わせがあるものの、物件不足等にある。 ・新規の工場立地を促進するため、また既存の事業所に茅野市を選び続けてもらうために、中小企業振興補助金という形で事業サポートを行っているが、更なる誘致施策の検討が必要。 ・工場のAI、IoT化に向けた取組やゼロカーボンに対応した企業の経営基盤強化が急務である。 ・工業団地は、造成から30年を超え、樹木管理等の経費が高む傾向にある。	・空き土地、空き工場の情報収集を行い、積極的に情報提供を行う。 ・企業のAI、IoT化を促す補助メニューを拡充した。GXの補助率も嵩上げた。制度活用の周知を行う。 ・企業の経営基盤強化に向けた国等の補助制度等の活用を促す支援を行う。 ・災害により企業活動が支障を来さないよう、森林環境譲与税事業や中部電力などと連携し、工業団地内の計画的な整備を進める。

重点施策	令和6年度の 主な取組内容と成果	課題	今後の方向性
工業振興の 推進（新分野・独自技術 製品開発等 への支援）	・新技術・新製品研究開発、特許取得等について、補助金による支援を行った。 ・コワーキングスペースは、利用促進イベント等の成果から様々な職種の方に利用され稼働率は堅調である。今後さらなる利用促進のための施策を実施し、関係人口・交流人口の流入を図っていく。	・世界的な環境変化に対応できる企業体質強化のため、企業がインダストリアルチャレンジできる環境づくりを整える必要がある。 ・コワーキングスペースの稼働率は堅調だが、ブースとオフィスが満床であり、新規入居ができない。起業・創業支援に課題がある。	・精密などの部品メーカーが集積する本市の製造業において、新技術や新製品への研究開発は、ビジネスチャンスが期待され、継続的な制度設計が求められている。企業戦略を支えるうえで、研究開発を動機付け、利用しやすい制度設計を検討する。 ・試作品改良や知財取得のためのメニューを増やしインダストリアルチャレンジを促す。 ・ワークラボハケ岳を拠点として広域連携ビジネス交流推進体制を構築する。 ・ワークラボハケ岳は、市や茅野商工会議所等の創業支援機関と連携し、創業支援のための事業を実施する。今後も創業支援機関と連携しながら、創業機運の醸成と起業・創業セミナーを実施し、創業者のフォローアップを行う。
3 観光			
観光振興の 推進（新規顧客の獲得、長 期間滞在・リ ピーターの 確保）	豊かな地域資源や文化資源を活かした体験型観光や年間を通じた滞在型観光の推進、学習旅行・教育旅行の受入拡大等を進め、観光業にとどまらない市内経済の波及効果の拡大へつなげる。	訪れる観光客は、コロナ禍前のレベルに回復している。誘客宣伝を進めるほか、販路拡大、観光消費額の増加への働きかけを行う必要がある。	ちのDMOが実施するプログラム造成等の事業に対し、自主財源強化を目標として支援するとともに、円滑かつ効果的な事業実施に導く。
同上（魅力ある着地型観光の体制整備・ブランド構築）	着地型観光のニーズに応える多様な魅力の整備と発信を進めるとともに、ちのDMOを中心に近隣の観光協会や観光団体との連携を進め、戦略的な事業を進めてる。	団体旅行から個人旅行へと旅行形態が変化し、来訪者の多数を占める個人客の旅行趣向の多様化に対応しきれなかったことが大きな要因である。その地域でしか味わえない体験や、その地域ならではの交流体験を旅行に求めるように観光需要が変化してきていると考えられる。こうした観光需要の変化に対応するとともに、具体的な旅行商品の充実を図る必要がある。	環八ヶ岳連携協議会（仮称）、レイクリゾート推進協議会（仮称）、八ヶ岳西麓地域共生会議について、広域連携を図り、魅力ある着地型観光の体制整備と地域全体のブランド構築を推進するとともに、近隣地域と連携した観光振興と情報発信を進める。

重点施策	令和6年度の 主な取組内容と成果	課題	今後の方向性
観光振興の 推進（インバ ウンド観光 客の誘客拡 大に向けた 本格的対応）	長野県観光機構や諏訪地方観光連盟と連携してタイや台湾を中心に海外プロモーション事業を実施。	外国人観光客が安心して滞在できる環境整備の対応や案内看板等の整備が遅れている。	インバウンド対応については、地域資源の持続的な保全と調和を図る観点から、今後も慎重に取り組む。特に、富裕層で地域文化やマナーに配慮できる外国人観光客を主なターゲットとし、受入環境の質を重視した誘客を進めるとともに、安易な量的拡大を避け、地域住民との共生を前提とした観光振興を目指す。
同上（「宿泊 税」への対 応）	観光協会長会議及びちの DMO と連携しながら、特別徴収義務者となる宿泊事業者や観光関係者等のアンケート調査の実施。	新たな観光資源として県が導入する「宿泊税」が、茅野市の観光地域づくりにとって有効で、円滑に運営されるよう、あり方と活用方法の検討。	令和8年6月からの宿泊税導入を見据え、市としては、観光振興を進めるための財源として適切に活用できるよう、今後の方針を整理していく。地域の課題や観光の将来像を踏まえながら、必要な取組に充てられるよう検討を進めるとともに、関係者との意見交換を重ねながら、効果的な活用を目指す。
4 雇用、人材育成、企業・創業			
市内企業への 就業の促進	・ホームページや SNS 等により合同就職説明会及び街かど起業ガイダンスに係る周知を行った。 ・市内の事業者へ勤労者互助への会加入を促すチラシを送付した。	各産業においては担い手不足が深刻化しており、安定した人材確保が課題となっている。また、大都市圏や大企業と比較し知名度や給与水準等の差により中小企業等の人材確保をより困難とさせていることから、給与水準の引き上げや中小企業の魅力発信を支援する必要がある。	・給与水準の引き上げを支援するため、制度融資に新たな資金を創設する。 ・中小企業の魅力を発信するため、学生及び移住希望者向けの企業見学会を実施する。

重点施策	令和6年度の 主な取組内容と成果	課題	今後の方向性
人 材 育 成 の 推 進	・人への投資は近年企業も注目しており、申請件数は安定し、確実な支援に繋がっている。 ・販路開拓支援事業により、関東圏での展示会や見本市等への出展など、販路開拓の支援を行った。新たな販路開拓や売り上げの増加につながった。 ・諏訪圏工業メッセ開催、出展支援を行った。 ・ものづくりネットは企業PRに繋がっている。	・人手不足に悩む中小企業にとって、人材育成に取り組む余裕がない状況にある。雇用対策との連携が必要。 ・人材育成の前段として、人材確保に係る支援策が必要である。 ・諏訪圏工業メッセの開催地が岡谷市へ移り、来場者数、出展企業数が減少傾向である。メッセの開催意義、開催方法等について検討が必要。 ・工業展へ出展する新規企業が少なく、出展しやすい環境づくりが求められている。	・企業の人材育成や技術継承は、長期的な視野が必要であり、展示会等への出展補助など、市の支援制度の継続が必要である。 ・人材確保に係る支援制度を検討する。 ・諏訪圏工業メッセの開催について、諏訪圏ものづくり推進機構と協議する。 ・精密機械部品や加工等の技術をセールスポイントとする当市の製造業において、認知向上と新規受注獲得への支援制度は必要である。より出展しやすい環境づくりを進めるため、出展企業に成果等をヒアリングし、フィードバックすることで、企業と行政の信頼関係を築き、制度設計に活かしていく。 ・脱炭素経営、省エネ経営の推進に向け、人材育成補助金でGXの項目を嵩上げしている。
企業・創業の 推 進	・金融機関や保証協会等と協議を行い、制度融資に係る年利と利子補助の見直しを行った。 ・市内の事業者へ補助事業の周知を図るためチラシを送付した。 ・コワーキングスペースを拠点とした交流の機能が整備され、様々な世代に多様な働き方や関わり方による利用が定着してきている。 ・スワリカブランド創造事業を契機に産学公連携プロジェクトのモデルが構築され、ICT、IoTを活用した事業化、人材育成につながった。 ・産学公連携によるスワリカブランド創造事業によって得られた成果を社会実装することを目的とした事業発ベンチャー「36ICT 株式会社」が設立された。また、「株式会社アンバーロジックス」も設立された。	・コロナ明けに伴い開業・創業資金利用者は増加傾向となっている。しかしながら、中小企業者等を取り巻く状況は原材料費の高騰、賃金の引き上げ等依然として厳しい。情勢にあった資金を柔軟に創設していく必要がある。 ・国が進める「地域IoT実装推進ロードマップ」における各分野のIoTの実装状況について、全国的に低い実施にとどまっていますが、茅野市でもほとんど行われていない状況であり、今後ICT、IoTを活用した人材育成と雇用創出につながるサービスへの実証実験を踏まえた事業の検討が必要がある。	・国際情勢に伴う物価高騰及び関税対策に対応する制度資金を早急に創設する。 ・経営基盤を強化するために、有料セミナーや研修会等に参加する費用の一部を補助する。 ・ワークラボハヶ岳を拠点とした人材交流や起業・創業支援の場としての機能向上を図る。 ・地域の防災力の向上、農業へのICT術の導入に寄与する研究成果の事業化に向けた取り組みを強化する。

重点施策	令和6年度の 主な取組内容と成果	課題	今後の方向性
5 シティプロモーション・広聴			
戦略的な情報発信の推進	・発信内容を工夫をしながら、市民、茅野市に興味のある方、八ヶ岳に興味のある方などが見たいと思うような内容を発信できるようにした。 ・SNS 広告などを利用して、新規ユーザーの掘り起しを図った。	・SNS の普及などにより、ICTを使った情報発信手段が多様化している。これまで行ってきた情報発信の手段、内容を含め、市民へのより一層の情報提供や茅野市の魅力を外へ広く発信していくことなど、市における戦略的な情報発信についての検討が必要である。 ・インターネットの普及やコンピュータの能力向上等により、データの提供、提供されたデータの利用のための環境が整ってきている。さまざまなデータの活用が期待される中、市が保有する公共データを公開することが求められてきている。	・住みたい、訪れたい茅野市を目指し、茅野市の魅力を広く市内外に発信するために、SNSなどを活用した情報発信に取り組む。 ・生活に役立つ行政情報などの提供を、より一層行っていくことにより、茅野市の魅力を市内外に発信していく。 ・行政が保有するデータを様々なシステムで利用できる形で広く公開することで、今までになかった視点での活用を促していく。
広聴の充実	・市政へのメール・手紙（毎年7月は手紙月間）については、年間を通じて市民から寄せられた意見等に回答した。 ・まちづくり懇談会については、各地区コミュニティセンターでの開催に加え、今年度は、若者や子育て世代を対象に市民活動センターで開催し、市のこれからのまちづくりに対する意見交換等を行った。	・人口減少が進展する中、これからのまちづくりにおいては、より多くの若者や女性に茅野市のまちづくりを理解してもらうとともに、その声を聴き施策に反映するなどして、若者と女性に選ばれるまちを目指していく必要がある。	・まちづくり懇談会のやり方を見直す。 ・聴取した声を施策に反映させる方法を検討する。 ・デジタルツールの活用を検討する。

重点施策	令和6年度の 主な取組内容と成果	課題	今後の方向性
6 交流人口・関係人口、移住・定住			
交流人口・関係人口の創出	・人口減少、少子高齢化に対応するために策定した茅野市地域創生総合戦略に基づき、庁内各部署が一体となり地方創生の実現に向けた取組を推進 ・地域資源の魅力等を市内外の人に向けて戦略的に発信 ・長野県マッチングシステムの運営委託	市外でのプロモーションイベントについて、一部はただの物販イベントになってしまっている。	市外プロモーションイベント参加者がその後、実際に茅野市を訪れ、市内イベントに参加してもらえるように、戦略的にプロモーションを実施していく。 さらにその後移住・定住してもらえるように、移住推進事業との連携を行っていく。
移住・定住の促進	行政と関係機関が一体となった「田舎暮らし 楽園信州ちの協議会」主催の物件見学ツアーの開催。市内の土地・中古物件・賃貸物件を紹介するイベント。ツアーをきっかけとして茅野市に興味を持ってもらい、その後移住体験住宅を利用し、毎年数組移住に繋がっている。	各回ツアー定員 30 名を超える申し込みがあり、全員の受け入れが出来ていない。イベントの内容から若い世代の参加者が少ない。移住希望者が求める空き家が少ないことが課題である。	直前のキャンセルを見込みバスに乗れる最大限の受付を行い、参加出来ない口スを減らす。令和7年度からは若い子育て世帯むけ「オーダーメイドツアー」を実施することにより、若い世代に特化したツアーを開催している。
7 中心市街地			
J R 茅 野 駅 西 口 エ リ ア 活 性 化 の 推 進	ベルビア1階未利用床の活用方法を検討する中で、駅利用者や理科大生を対象としたアンケート調査や、民間事業者に対してサウンディング型市場調査を実施した。	改善の要望が多い駅西口トイレや、西口駅前広場全体のリニューアルについても段階的に進める必要がある。	ベルビア活性化に向けた事業が一段落した後は、西口駅前広場リニューアルについて検討していく。